

令和8年第2回糸魚川市議会定例会会議録 第5号

令和8年6月24日（水曜日）

議事日程第5号

令和8年6月24日（水曜日）

〈午前10時00分 開議〉

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 一般質問
日程第3 糸魚川市議会政治倫理審査委員会の設置について

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 一般質問
日程第3 糸魚川市議会政治倫理審査委員会の設置について

〈応招議員〉 18名

〈出席議員〉 18名

1番	池田七菜君	2番	松田徳彦君
3番	加藤康太郎君	4番	渡辺栄一君
5番	関原奈津美君	6番	利根川正君
7番	田中立一君	8番	和泉克彦君
9番	近藤新二君	10番	田原洋子君
11番	宮島宏君	12番	東野恭行君
13番	阿部裕和君	14番	古畑浩一君
15番	田原実君	16番	中村実君
17番	保坂悟君	18番	松尾徹郎君

〈欠席議員〉 0名

〈説明のため出席した者の職氏名〉

市	長	久保田	郁夫	君	副	市	長	井川	賢一	君	
政策監（特命担当）		嶋田		猛	君	政策監（渉外担当）		猪又		悦朗	君
総務課長		磯貝		恭子	君	危機管理課長		仲谷		充史	君
企画課長		大西		学	君	財政課長		塚田		修身	君
能生事務所長		杉原		満	君	青海事務所長		渡辺		茂	君
市民生活課長		小竹		貴志	君	税務保険課長		木島		美和子	君
健康増進課長		林		壮一	君	福祉事務所長		山岸		千奈美	君
地域協働課長		内山		俊洋	君	産業労働課長		山崎		和俊	君
観光課長		小林		猛生	君	農林水産課長		古平		明	君
都市建設課長		長崎		英昭	君	会計管理者 会計課長兼務		山田		康弘	君
ガス水道局長		陶山		智	君	監査委員事務局長		川原		隆行	君
教育長		靄本		修一	君	教育次長		山本		喜八郎	君
こども家庭課長		室橋		淳次	君	学校教育課長		渡邊		興勝	君
文化スポーツ課長		川合		三喜八	君	消防長		中村		淳一	君

〈事務局出席職員〉

局	長	磯貝		直	君	次	長	上野		一樹	君
係	長	川原		卓巳	君						

〈午前１０時００分 開議〉

○議長（古畑浩一君）

おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

欠席通告議員は、ございません。

定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。

日程第１．会議録署名議員の指名

○議長（古畑浩一君）

日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、４番、渡辺栄一議員、１２番、東野恭行議員、両名を指名いたします。

日程第２．一般質問

○議長（古畑浩一君）

日程第２、一般質問を行います。

昨日に引き続き、通告順に発言を許します。

宮島 宏議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

宮島議員。〔１１番 宮島 宏君登壇〕

○１１番（宮島 宏君）

おはようございます。翠新クラブの宮島です。

３点の一般質問をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

１点目、美山公園の立枯れ樹木についてです。

美山公園には長者ヶ原遺跡、御風の没年の１９５０年１１月に建立された歌碑があり、木島市政のときに策定されたレジャー、スポーツ、カルチャーの三要素から成るＲＳＣランド構想により諸施設が整備された。美山公園は糸魚川随一のスポーツ・文化ゾーンであり、クラシックカーレビューなどの種々のイベントが開催され、多くの人が訪れている。中心市街地の近傍にありながら木々に囲まれ花もあり、日本海、姫川、北アルプス、西頸城山地を望む自然の豊かさが美山公園の魅力となっているが、近年、立枯れ樹木が多くなり、景観を損なっているだけでなく、倒木の危険性や周辺の樹木への影響が指摘されている。立枯れ樹木の伐採や処分方法について、以下伺う。

- (１) 現在、美山公園は都市建設課、産業労働課と文化スポーツ課の３課５係によって管理されています。立枯れ樹木は全ての係の管理区域にあり、それぞれの境界付近にあるものもあり、その伐採などについては１課１係に一元化したほうが効率がよく、低予算でより計画的にできるのではないかと。
- (２) 道路や遊歩道沿い、諸施設の近傍のものは、倒木や枝折れの際に重大な事故につながる危険性がある。中には倒れた樹木がかかり木になっているものもあった。早急に伐採する必要があるのではないかと。
- (３) 群生した立枯れ樹木は、一本の倒木によりドミノ倒しの倒木も起こり得る。道路、遊歩道、駐車場の近傍の群生立枯れ樹木は早急に伐採する必要があるのではないかと。
- (４) 立枯れの松には、マツノマダラカミキリが産卵して幼虫の温床となり、羽化した成虫が移動して松材線虫病の被害を拡大させる。早急に伐採し、適切な処理をする必要があるのではないかと。
- (５) 野球場の裏手などには、以前からの伐採木が大量に積まれており、これもマツノマダラカミキリの産卵場所となる。仮に薫蒸処理した樹木だとしても、時間の経過とともに薬効はなくなるので同様である。野積みは松枯れ樹木の処理としては不適切ではないかと。
- (６) 伐採した立枯れ樹木をリサイクルポートで受け入れている災害で発生した流木や廃棄材と同様に、木質バイオマス発電に利用してはどうか。また、伐採、運搬やチップ化に要する財源として森林環境譲与税を活用できないかと。

2 番目です。良好な住環境のための防犯カメラについてです。

登校中の児童生徒への声かけ、尾行、頭などでなどの不審者事案が発生し、公園の金属製備品の盗難、車上荒らし、空き家や留守宅への侵入窃盗、特殊詐欺、キャンプ場でののどき行為、真柏の盗難なども発生している。防犯カメラの主要な効果は、①犯罪の抑止、②証拠の確保、③リアルタイムの状況把握である。具体的には不審者や不審車両の把握、行方不明者の搜索、不法投棄の防止、熊対策、災害や事故の把握など多岐に活用できる。防犯カメラの設置密度は都市部で高く、地方では少ない傾向があるが、新潟県三条市、人口 8.9 万人ですが、では子供たちの安全・安心を守るため、小学校と義務教育学校の通学路に 168 台の防犯カメラを直営で 2022 年度からの 3 か年で設置しています。また、大阪府箕面市（人口 14 万人）は、2014 年度に全ての市立小中学校の通学路に 750 台の防犯カメラを直営で設置しています。箕面市の継続的な人口増加の主な原因は、充実した子育て支援、鉄道の延伸による大阪都心へのアクセス向上、そして良好な住環境のバランスが融合し、ファミリー層から「選ばれる町」となっているからという。防犯カメラは種々の犯罪から守り、良好な住環境を構築する設備と考える。以下、「暮らして好し糸魚川」のための防犯カメラ設置と防犯啓発について伺う。

- (1) 良好な住環境の構築のために、他地域の取組を参考に防犯カメラの設置を充実させる考えはあるか。
- (2) 市が独自に設置した防犯カメラの設置数は何台か。それらの設置位置を公表しているか。
- (3) 当市では防犯カメラ設置補助金制度を行っているが、その設置数は何台か。それらの設置位置を公表しているか。
- (4) 真柏やヒスイの所有者への防犯カメラ設置補助金制度は導入できないか。
- (5) 動画による防犯注意喚起は、市民の安全・安心の確保充実のために有効策と考える。防犯注意喚起動画を糸魚川駅自由通路、ジオパル、フォッサマグナミュージアム、市の窓口、能生事務所や青海事務所、公民館、キターレなどのデジタルサイネージやテレビで放映しているか。また、学校内の校内放送システムやタブレット端末を利用した児童生徒への動画を使った注意喚起をしているか。

3 番目です。市民の交通安全について。

市民の交通安全に関して以下伺う。

- (1) 手押しシルバーカーや電動シニアカー及び電動車椅子は、道路交通法上は車両ではなく歩行者であるため、前照灯や尾灯などの設備は義務ではありません。交通事故の防止のため前照灯・尾灯・サイドライト及びつえへのライト装着は強く推奨されているところです。利用者の安全を高めるこれらの灯火装置の装着の奨励の実績や設置費用助成の考えについて伺う。
- (2) 最近の自転車のハブダイナモは、負担が少ないため前照灯を常時点灯している人が多く、押して歩いている際にも点灯しており、視認性の向上に大きく貢献している。事故防止には点灯式尾灯も有効であり、ほとんどのサイクルイベントでは点灯式尾灯の装着が義務となっている。充電式やソーラー式の前照灯や尾灯は装着が容易で常時点灯に適している。これらの灯火装置の設置について啓発する考えはあるか。また、その設置費用を助成する考えはあるか。
- (3) 市内の大和川地区と南寺町・南押上地区にはゾーン 30 がある。ゾーン 30 は歩行者が多

い学校周辺や住宅地域において、最高速度を終日時速30キロメートルに制限する交通規制であるが、ゾーン30エリア内での自動車の走行速度の遵守状況と市民の認知度について伺う。

(4) 本年9月1日より改正道路交通法施行令が施行され、道路標識や道路標示により最高速度が指定されていない幅の狭い生活道路における自動車の法定速度が時速60キロメートルから30キロメートルに引き下げられる。市内には該当する道路が多数存在する。法定速度が時速30キロメートルとなった道路であることをどのように伝え、時速30キロメートル以下走行の遵守をどうやって実現するのか。

(5) 薄暮の時間帯は無灯火の自動車が歩行者やほかの運転手から認識しづらく、事故が多発する時間帯であり、歩行者が関係する事故の割合が最も高い時間帯でもある。2010年から前照灯の早め点灯を自動車会社の日産は「おもいやりライト」と呼び、新潟県内各地でも児童、生徒、学生らが運転手へ早め点灯の黄色のパネルを示して早め点灯を呼びかけている。一方、常時点灯は早め点灯以上に事故を低減させることから、市内でも宅配業者、郵便業者、JR、えちごトキめき鉄道で実施されている。JRとえちごトキめき鉄道で実施されているのは、自動車ではなくて、鉄道車両のことです。

本県は晴れの日が都道府県で二番目に少ない県であることに加え、西浜七谷と呼ばれ、山が近接した場所が多く、日没時刻のかなり前に薄暗くなる。糸魚川市の公用車に「おもいやりライト」を導入する考えはあるか。

以上、1回目の質問です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

おはようございます。

宮島議員のご質問にお答えいたします。

立枯れ樹木への対応につきましては、美山公園に限らず、全市的な課題であり、抜本的な解決は厳しい状況であると認識しております。

このことを踏まえ、1番目の1点目の美山公園内立枯れ樹木の管理一元化につきましては、各課管理区域の被害状況や維持管理について、現状と課題を整理し、効率的で迅速に対応できる体制を検討してまいります。

2点目、3点目及び4点目の立枯れ樹木の伐採につきましては、毎年、道路や遊歩道及び公園内施設付近の交通量や利用者が多い箇所を優先的に伐採しております。

5点目につきましては、長期間の野積みが続いた場合の適正な管理について、調査、研究してまいります。

6点目、伐採木のバイオマス発電への利用につきましては、資源の有効活用の観点としては、ふさわしいと考えますが、採算性や効率性といった観点からは、持続可能なものでないと捉えております。

なお、森林環境譲与税の活用と併せて調査研究を行ってまいります。

2番目の1点目の防犯カメラの充実につきましては、犯罪抑止などに一定の効果があるものと認識しておりますが、設置及び維持管理に係る費用負担、また、プライバシーへの配慮など慎重に検討すべき課題もあることから、近年の犯罪傾向や他自治体の事例も参考に、調査研究してまいります。

2点目の市が独自に設置した防犯カメラの設置数につきましては131台となっており、設置位置については公表しておりません。

3点目の補助事業による防犯カメラの設置数につきましては、自治会等を対象に、制度開始の元年度から7年度までで45台設置されており、設置位置については公表しておりません。

4点目の真柏やヒスイの所有者など個人への防犯カメラ設置への補助につきましては、現時点では、考えておりません。

5点目の動画による防犯注意喚起につきましては、現在、実施しておりませんが、今後、警察と連携し、可能なところから実施してまいります。

3番目の1点目及び2点目のシニアカーや自転車の前照灯、尾灯の奨励や助成につきましては、夜間の通行に当たって、車の運転者からの視認性が向上し、安全確保に寄与するものと捉えており、警察と連携し、啓発に努めてまいります。

設置費用の助成につきましては、現時点では考えておりません。

3点目のゾーン30の認知度につきましては、当該区域の住民には一定程度浸透していると認識しておりますが、区域外からの通過車両の一部で速度超過が見受けられる状況にあると認識しております。

4点目の生活道路の速度規制につきましては、警察と連携し、市の広報紙やホームページにより周知を始めております。今後、交通安全教室やサイネージなどでも啓発を行い、法定速度の遵守につなげ、制度の趣旨である歩行者と自動車の交通事故防止に努めてまいります。

5点目の公用車への「おもいやりライト」につきましては、薄暮時間帯などにおける前照灯の早めの点灯を呼びかけております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の課長からの答弁もございまして、よろしくお願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

宮島議員。

○11番（宮島 宏君）

1番から順に、またお聞きします。

美山公園の立枯れですけれども、美山公園では、立枯れした松を伐採後、生分解性フィルムを使った薫蒸処理が、林床でされております。伐採した樹木内のマツノマダラカミキリが、羽化する前にバイオマス発電に運搬し、チップ化したとすれば薫蒸処理は必要ないと考えますが、その理解で間違いはないですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

長崎都市建設課長。〔都市建設課長 長崎英昭君登壇〕

○都市建設課長（長崎英昭君）

おはようございます。

お答えいたします。

今ほどお話ありました、まず薫蒸につきましては、6月になりますと、マツノマダラカミキリが羽化するので、その前に薫蒸ということでやらせていただいています。毎年5月までに伐採のほうをさせていただきまして、玉切りのほうをしまして、それで、そちらのほうに薬剤を入れまして、シートを被せて処理するという形でさせていただきます。今の段階では、バイオということではなくてですね、側のほうに仮置きといいますか玉切りにしておいて、シートをかぶしている状況で対応させていただいてるところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

宮島議員。

○11番（宮島 宏君）

私がお聞きした趣旨は、5月以前に玉切りにした樹木を、その後、林床で薫蒸処理をしているということなのですが、問題は羽化する前に玉切りをすればいいわけで、薫蒸処理をしなくても、羽化する前にバイオマス発電所に玉切りした木を運搬すれば薫蒸処理は必要じゃないんじゃないかという趣旨でお聞きしました。

生分解性フィルムは、土の中の生物によって次第に分解して、じき玉切りした松がむき出しになるわけですよ。その場合、また、マツノマダラカミキリがその玉切りにした松に卵を生む可能性はないのでしょうか、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

長崎都市建設課長。〔都市建設課長 長崎英昭君登壇〕

○都市建設課長（長崎英昭君）

お答えいたします。

今ほどの形で薬剤を入れる処理はするんですけども、羽化する可能性はないかということなんですけども、薬剤を入れて薫蒸すれば当分の間はもつということでお聞きしておりますけども、絶対に羽化することはないかというのは、ちょっと今の段階では申し上げることはできません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

宮島議員。

○11番（宮島 宏君）

私が調査した中では、現在やっている薫蒸処理の薬効、薬の持続期間は、1年も2年も続くものではないと。ですから、シートが自然に分解してむき出しになれば、そこはカミキリムシの産卵の温床になるということでもあります。ぜひ今後、調査してください。

次に、今年、岩手県の大槌町で大きな火事がありました。燃えた面積は1,633ヘクタール。昨年は、10ヘクタール以上の林野火災が全国で11件発生しています。中でも大船渡の林野火災

は、3,370ヘクタールなんです。この面積は、ちょっとびんどこないんですが、よく例えに出す東京ドーム、何と721個分、それから旧青海町のちょうど4分の1です。その林野が火事で燃えてるということですね。僕も含めて、近年は林野火災が昔より多くなっているという印象持ってますか。私もそうでした。ところが、調べてみたら、そうじゃないんですよ。最近、年間大体1,000件なんですね。今から50年前は、何と年間8,000件発生してたんです。なぜかという林業が盛んだったから。それからたき火したり、場合によってはくわえたばこの人が、それが元で火事になってる、そういうことがあったそうです。

ただ、近年は、非常に異常な少雨、少ない雨によって林野火災が大規模になる傾向があるそうです。

幸いなことに、日本海側は大規模の林野火災がほとんど起きていません。昨年起きたやつも、全部太平洋側です。

ただ、美山公園で、かつて林野火災があったことを覚えてらっしゃる方いますでしょうか。発生したのは1987年、昭和62年です。ですから、木島長右エ門さんのRSC構想が始まっていくときだったんですね。私がミュージアムの勤務のために糸魚川に転職したときも、美山公園には黒く枯れた松が若干残ってました。

その火事は、焼損面積、燃えた面積は25ヘクタールです、25ヘクタール。これは、駅北大火の6倍以上、6.25倍。そういった火災がかつて起きてますので、今後も起きないとは限らない。

現在、美山公園で林野火災が起きた場合、長年にわたって整備してきたいろんな設備に甚大な被害が及ぶ可能性があり、田中議員の一般質問に出てきた宇宙桜や宙ユリが失われる可能性もあるわけですよ。

ちょっと質問を早くしろという、何か議長の目が鋭いんですが、たいまつという言葉、たいまつ、漢字でどう書きますかね。松の明かりって書きますよね。実は松は、樹脂を非常に多く含む燃えやすい木です。林野火災の際に、現在の美山公園のように、林床に大量の玉切りにした松が置いてある。そういった状況は、燃えやすいまきが、大きなまきが林の中に大量に置いてあるようなもんです。火の勢いを増し、それから立ってる松は、さらに炎が立ち上がりますよね。そうすると、森林の木の上のほうが燃える樹冠火という大きな火事になるんですよ。だからそういう懸念があるということです。

質問になります。

松枯れの拡大の防止や林野火災の防止の点で、林床に多くの松が残ってる状況、非常に問題あると私は思っています。この観点で、また再度、市の見解を伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

長崎都市建設課長。〔都市建設課長 長崎英昭君登壇〕

○都市建設課長（長崎英昭君）

お答えいたします。

当市としましても、公園の景観維持を目的ということで、過去に今ほどお話しのあった野積みされている伐採木のほうを、撤去のほうを行ってまいりました。

ただ、市長答弁にもありましたとおり、やはりこれらを搬出とか処分をするということになると、

多額な費用がかかるので、限られた予算の中で美山公園内の、公園内にわたる伐採木というものを今一気にちょっと撤去することは現実的には厳しい状況であります。

しかしながら美山公園を適切に管理していく上で、一括での撤去は難しいにしても、毎年予算の範囲内で、計画を立てて少しずつ確実に片づけるように検討のほうをしてみたいと思います。

あわせて、今ほどお話ありました林野火災のリスクを低減させるために、当面の措置としまして撤去が完了するまでの間、伐採木の置き場所を工夫してみたいと思います。具体的には、景観を損わない場所へですね、配慮はもちろんなんですけども、延焼リスクの低い地点への集約とか、あと乾燥を促進させる直射日光や強風を避けて、比較的湿潤な環境を保てる場所へ移設するなどの検討をして、少しでも火災リスクを抑える管理体制を構築してみたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

宮島議員。

○11番（宮島 宏君）

今課長がお話しになった伐採した木を一定の場所に運ぶ。そういう費用があるのであれば、それを発電所に運べるんじゃないかなというふうに単純に思います。例えば美山公園の立ち枯れした木を玉切りにして、例えば木質バイオ発電の場所まで運ぶ。そういった費用は、多分見積もったことがないと思うんですよ。もともとそういう発想がなかったからね。要するに、資源の再利用というリサイクルポートでありながら、そういう発想が全く今までなかったんですよ。ですから、いま一度、見直していただきたいなと思います。

それで、バイオマス発電に使うということを言いましたけども、市内の上刈にあるんですよね、木質系バイオ発電。循環流動層ボイラーという非常に優れたボイラーで、しかも燃やした後にできる灰は、また全てセメントに再利用してると。非常に循環型の優れたものなんです。確かに、ずっとそこに枯れた松を供給できるわけではないです。ただ、今あるのはたくさんありますから、かなりの長い時間、発電に使える燃料を供給でき、林野火災のリスクを防ぎ、景観も取り戻せるということで一石何鳥もあるんですね。糸魚川は石のまちですから、一石何鳥ですから、ぜひやっていただきたいなと思います。これ、ほかでもやってんです実は。立枯れした松を発電に使うというのは。

そこで、問題になることがあるんですよ。それは、枯れた松が、ぽつんぽつんぽつんとあるんで、効率よく伐採できない。手間がかかる。ところが美山公園は、かなり密集してるんですよ。もう枯れた松が、もう何本も何本も数え切れないぐらい立ってるところがある。そうすると、結構一度に大量の松を効率よく伐採できます。しかもそれらは、道路の近傍にあるんです。それが倒れたら、間違いなく車にぶつかるようなところに木が立ってます。

もう一つは、発電所が遠い。運ぶコストがかかりますよね。美山から上刈は、かなり近いわけですよ。だから非常に立地条件が、糸魚川はいいんじゃないかなというの私は感じてます。これやらないのはなぜなのかという、不思議なぐらいです。ぜひご検討ください。担当課の見解を伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

長崎都市建設課長。〔都市建設課長 長崎英昭君登壇〕

○都市建設課長（長崎英昭君）

今ほど議員からご指摘いただいたとおり、今までは本当に薫蒸して置くだけという発想だったんですけども、確かに、先ほどもお話ありましたとおり、羽化する前に切った木を持ち運ぶという発想がなかったものですから、一応その辺もお話ありましたとおり、上列に、そういった形でバイオマスの発電所もありますので、今後は、今やっている薫蒸と、あと羽化する前に切り取りまして、そういったバイオ発電所に持っていきまして、カーボンニュートラルの実現とか、あとエネルギーの地産地消につながるものであるというふうに我々も認識しておりますので、そのような形で今後、適切な管理とコスト削減を図るために、そういった伐採木の処理方法につきまして、改めて調査研究のほうをしてまいります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

宮島議員。

○11番（宮島 宏君）

美山公園の南側に、糸魚川のカントリークラブがありまして、その松も松枯れして、かなりの松がコースの脇に置かれてます。そういった松の搬出についてちょっと伺うんですが、ゴルフ場の森林は、地域森林計画対象民有林というものに該当しています。となると、森林環境保全直接支援事業の補助金の対象になるのではないかと思います、この辺り、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

古平農林水産課長。〔農林水産課長 古平 明君登壇〕

○農林水産課長（古平 明君）

おはようございます。

今、ご提案のありました補助メニューでございますが、森林所有者とその森林経営を受託した方が、単独または共同で森林経営計画を作成していただき、その計画の方針を基に5年間、増林、保育、また伐採などをしていただく必要がある事業メニューでございます。

ご指摘のありましたゴルフ場内の樹木は、客観的に見てもゴルフ場の一部と、ゴルフ場と一体管理されている樹木かなと判断いたします。そうしますと、補助メニューの目的と、実際、ゴルフ場内の樹木というのが、目的が異なるものではないかなということで判断いたします。

したがって、制度の活用というのは、現実的には難しいのではないかなと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

宮島議員。

○11番（宮島 宏君）

では、森林環境譲与税を使って、ゴルフ場の枯れた松の搬出をすることはできますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

古平農林水産課長。〔農林水産課長 古平 明君登壇〕

○農林水産課長（古平 明君）

森林環境譲与税につきましては、制度、趣旨、設立した趣旨がございます。今回のケースでいき

ますと、枯れた松の処理というのは、実際、ほかの市町村でも適用している事例がございます。

ただ、今回、公に美山公園は、不特定多数、また公共の公園ということで多数の公共的な施設に使うということで適用は糸魚川市もしておるんですが、今回ゴルフ場内にありますと、そこに環境税を実際適用するかどうかは慎重に判断したいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

宮島議員。

○11番（宮島 宏君）

美山公園の松、枯れて、伐採して。そこに木がなくなるわけですね。市では、なくなった木を、失われた森林を再生する考えはありますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

長崎都市建設課長。〔都市建設課長 長崎英昭君登壇〕

○都市建設課長（長崎英昭君）

お答えいたします。

今現在、立枯れの樹木を撤去してるとこなんですけども、今後、森林の再生につきましては、やはり考えていく必要があると認識しております。その際に、例えばどこに何を植えるかにつきましては、やはり今の原状回復にとどまらず、やはり病虫害に強い樹種とか、そういった、例えば気候変動に適應できるとか、いろんな観点を含めまして、広くご意見のほうを聞きながら、検討のほうを進めてまいります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

宮島議員。

○11番（宮島 宏君）

森林再生で、病虫害に強い樹種、美山公園にふさわしい木もぜひ検討してください。

私なりにね、植える木を考えてみたんですが、御風歌碑の近く、これは御風が短歌に詠んだことがあるエドヒガンという桜ですね。それから、妻のテルが愛した泰山木、ミュージアム周辺では、生きた化石のメタセコイヤ、イチョウ、コウヤマキ、それから考古館周辺は、花粉分析から縄文時代の木が分かるわけですよ。それにふさわしい木。それから野球場にはですね、アオダモ、これは木製のバットになる木ですね。その木を未来を担う子供たちに植えてもらうんです。自分たちの成長とともに、成人式のときとか、人生の節目、還暦のときに見てもらおうとか、そういったことにも使えるんじゃないかなと思いました。

以上です。

次は、防犯カメラなんですが、第5次糸魚川市犯罪のない安全・安心なまちづくり推進計画というものがあまして、その中に、通学路の防犯パトロール事業、防犯パトロール員という言葉が出てきます。そのパトロールの人、パトロール員は、今年3月末で何人ですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

渡邊学校教育課長。〔学校教育課長 渡邊興勝君登壇〕

○学校教育課長（渡邊興勝君）

おはようございます。

お答えいたします。

防犯パトロール員、令和８年３月３１日現在の登録者８１名です。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

宮島議員。

○１１番（宮島 宏君）

今年３月末で８１人ということなんですが、１８年前、２００８年になりますけれども、人数は４２０人です、４２０人。その人たちが、今では８１人、５分の１になってるということですね。つまり地域の防犯力が、この１８年でかなり低下してると言わざるを得ないです。それを補う市の手だてというのが必要になってくるんじゃないかというふうに私は思います。

その一つが、防犯カメラということです。市の推進計画の基になっている新潟県犯罪のない安全で安心なまちづくり条例というのがございます。この条例は、いつ公布されたものでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

小竹市民生活課長。〔市民生活課長 小竹貴志君登壇〕

○市民生活課長（小竹貴志君）

お答えいたします。

新潟県の、新潟県犯罪のない安全で安心なまちづくり条例ですが、平成１７年７月２２日に公布されているというふうになっております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

宮島議員。

○１１番（宮島 宏君）

平成１０、平成７年ですか、ちょっと聞き取れなかった。すいません。平成１７年、西暦でいうと２００５年ですね。ですから、もう２０年以上前なんですよ。２０年以上前につくられた県条例に基づいて、今の糸魚川市の防犯計画がつくられている。この２０年でですね、新潟県の人口、３６万人減ってます。高齢化率は２４から３５％、糸魚川市も同様です。人口は減り、高齢化率が上がってる。防犯パトロールの人数が減ったということは指摘しましたが、この２０年でかなり地域防犯力は低下していると言うことができます。それに応じた、その変化に対応した市の防犯対策というのが必要になってると思うんですが、お考え、どうでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

小竹市民生活課長。〔市民生活課長 小竹貴志君登壇〕

○市民生活課長（小竹貴志君）

お答えいたします。

議員ご指摘のとおり、本市におきましても、人口減少や高齢化が進行しております。地域の防犯力が弱まってるといった観点はあるかと思っております。

ただ、防犯計画におきましては、自らの安全は自ら守る、地域の安全は地域自ら守る、そういった基本のことは、今もしっかりやっていかなきゃいけないというふうには感じております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

宮島議員。

○11番（宮島 宏君）

新潟県の三条市や見附市では、自治体直営の防犯カメラがあります。しかもその防犯カメラには、あえて目立つように防犯カメラがあるよというのをやって、抑止力を設けてるんですね。現状、糸魚川市で、子供たちの通学路に置かれた防犯カメラは1個もありません、1個も。やはり全国的に見ると、子供たちの安全を守るために防犯カメラを自治体が自らつけている例は、非常に多くなっています。確かに自分たちの安全は自分たちで守るという発想は非常に大事です。

ただ、それだけじゃなくて、地域の防犯力に加えて市が設置した防犯カメラの併用で、地域の安全をより高める、そういったことが必要かと私は考えます。

私の一般質問の中に、「暮らして好し」という言葉が入れてありますけども、「暮らして好し」の住環境をつくる方針に、ぜひ久保田市政の中でシフトして行っていただきたいと思います。住環境の住ですね、住むという字ですが、久保田市長が縮充と言ってらっしゃいますので、充ちる、充実の「充」というのに置き換えて、充実した環境をつくるべく、ぜひ今後、努力していただきたいと思います。要望です。

時間がそろそろなくなってきましたが、2024年に自民党の治安・テロ・サイバー犯罪対策調査会、この会は、会長は、現在の首相です。闇バイト対策として、防犯カメラの設置を石破総理に進言しています。

防犯カメラというものは、地域防犯力の強化に、私は非常に有効だと思いますが、現状では市がつけたものが非常に少ない。この現状を見て、今後どういうふうに改善していくお考えなのか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

小竹市民生活課長。〔市民生活課長 小竹貴志君登壇〕

○市民生活課長（小竹貴志君）

お答えいたします。

市の設置の防犯カメラなんですが、今、市の施設では一定数、防犯カメラのほうを設置しております。議員おっしゃるように通学路も含めた防犯カメラの設置というところまでは、まだ進めていない現状ではございますが、今現在は、地域において地域のことが一番よく分かる自治会等に補助金を交付させてもらいまして、防犯カメラの設置を行っております。

そういった中で、全体の地域の安心・安全を守っているといったような形で今進めております。
以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

宮島議員。

○11番（宮島 宏君）

見附市とか三条市が、直営型の防犯カメラになった理由は、かつては糸魚川と同じようなやり方をしていたんだけど、それがかなり限界が見えてきた。そのために、防犯カメラというのは非常にプライバシーの部分があるので管理も厳格にしないといけない。それで、自治会任せではなくて、行政が直接責任を持って安全を保つと、そういうことになったそうです。

市では、国への要望を時々やってらっしゃいますよね、県にも。現在のところ、国からの防犯カメラの助成金ってないようなんですよ。地域防犯力の強化に関係して、地元選出の国会議員を通じて、防犯カメラの設置の助成金を国へ陳情する項目に加えてはいかがでしょうか、お考えを伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

小竹市民生活課長。〔市民生活課長 小竹貴志君登壇〕

○市民生活課長（小竹貴志君）

お答えいたします。

防犯カメラの設置に対する市への補助は、県が行って、今いただいております。県には国から交付金とかが入っているというふうにはお聞きしております。

いずれにいたしましても、窓口は県のほうになるかと思っておりますので、県にしっかり実情を、地域の実情を説明する中で、補助の継続の要望をしてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

宮島議員。

○11番（宮島 宏君）

3番目の交通安全に移ります。

自転車とか、それから車椅子、そういったもののライトっていうのは非常に重要だと思いますので、ぜひ今後も普及に努めていただきたいと思います。

それで、9月1日より、生活道路の制限速度が時速30キロメートルになるということなんですね。例えば私の自宅の前の道、高速の側道ですけども、これ今、時速60キロメートルで走っても速度違反になりません。それから、議長のお宅の前の道、糸魚川小学校からずっと行く道ありますよね。あの道も時速60キロメートルで走っていいんですよ。走る人いないでしょうけども。ただ、あそこは、現状では60キロメートルで走っていい。そういうふうに、この道そんななのというのがいっぱいあるんです。それをどうやってお知らせするかって、非常に難儀だと思いますね。時速30キロメートルで走ってみると分かるんですが、非常に遅く感じると思うんですよ。例えば糸魚

川中学校から市役所に来るところって、時速30キロメートルです。私は30キロメートルで走っていると、あおられるようなことがあるぐらい、いらいらするぐらいの速度になります。だけど法的には、糸魚川中学校から、この市役所までは30キロメートルなんですね。

いろんな方法で周知しているということなんですが、公用車にマグネットシートでそれを今から貼って、PRしたらいかかかなと思うんですが、その辺どうでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

磯貝総務課長。〔総務課長 磯貝恭子君登壇〕

○総務課長（磯貝恭子君）

おはようございます。

公用車につきましては、安全運転を心がけるということで、早めのライトの点灯は周知をしておるところです。

ご質問の中には、糸魚川の地域特性を踏まえて、市の職員が率先して思いやりを持ったような運転を心がけたほうがいいというようなご意見かと思いますので、そのような趣旨を踏まえまして、また引き続き呼びかけていきたいと考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

宮島議員。

○11番（宮島 宏君）

新潟県の晴れの日が、都道府県で2番目に少ないと言いましたけども、日数は166.3日だそうです。ですから、年間の半分以上は晴れではない、曇っていると。雲か雨か雪ということなんですね。

ちなみに、気象庁の晴れの定義、ご存じだと思いますが申し上げますと、空の8割、80%が雲でも晴れです。空の80%が雲ですよ、それって晴れというんですよ。9割が雲だと、初めて曇りなんですね。

新潟県の方は、空から水分が落ちていなければ、どんなに曇ってても晴れというふうに言う人が多いそうなんです、いかに天候が、晴れの日が少ないか、そういう表れだと思うんです。曇りの日は、晴れの日と比べて非常に薄暗くなる。ですから、新潟県は日の入りのかなり前から暗くなっているということなんですね。そういう地域性をぜひ理解していただきたいなと思います。

それで、岐阜県は、新潟県より日が長いんですけども、県を挙げて早め点灯を呼びかけてます。そのスローガンが非常に印象的で、4時ぐらいからやりましょうということなんですが、4時だよ、全員点灯。4時だよ、全員点灯。これを全県で呼びかけてる。非常に分かりやすい。ぜひ糸魚川市もですね、公用車で、おもいやりライト、率先して導入していただきたいなと思います。コストはほとんどゼロですから、あとはやる気次第、市がやる気を出してやってくれば、いろんな事業所も、ついてきてくれるんじゃないかなと思います。

以上で、私の一般質問は終わらせていただきます。

私もお手伝いしますし、一緒に働きますので、ぜひよろしくお願いいたします。本日は、ありが

とうございました。

○議長（古畑浩一君）

以上で、宮島議員の質問が終了いたしました。

ここで１１時まで暫時休憩といたします。

〈午前１０時５１分 休憩〉

〈午前１１時００分 開議〉

○議長（古畑浩一君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、阿部裕和議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

阿部議員。〔１３番 阿部裕和君登壇〕

○１３番（阿部裕和君）

みらい創造クラブ、阿部裕和でございます。

発言通告書に基づき、質問をいたします。

１、人口減少社会における地域コミュニティ維持と行政サービスの在り方について。

（１）地域コミュニティにおける負担軽減と情報伝達のデジタル化について。

- ① 住民から「過去の回覧板をスマートフォンで見返したい」との声が聞かれています。LINE等を活用し、回覧板の内容をデジタル保存（アーカイブ）できる仕組みの構築について、市の見解を伺います。
- ② 自治会・町内会役員の高齢化が進む中、回覧板作成や配付に係る負担増を懸念する声があります。回覧資料を役員がスマートフォン等で撮影し、市がデータ整理や公開を担うなど、地域役員の負担軽減を前提とした仕組みづくりを進める考えはないか伺います。
- ③ データ整理や住民への情報公開などの作業を地域任せにするのではなく、市が積極的に支援し、行政主導による地域DXを推進すべきと考えますが、市の見解を伺います。
- ④ 既存の仕組みを活用すれば、安価かつ迅速にスタートできると考えます。役員がスマートフォン等で撮影した回覧資料を市へ送付し、市が公開を行う仕組みについて、希望地区をモデル地区とした実証実験を実施する考えはないか伺います。

（２）高齢者おでかけ支援事業の利便性向上と負担軽減について。

- ① 高齢者おでかけ支援タクシー券の申請場所が、糸魚川市役所、能生事務所、青海事務所の３か所に限定されている理由と、対象者数及び年間申請・交付実績の推移を伺います。
- ② タクシー券の申請場所が限られていることで、移動に不安を抱える高齢者が多くおられるのが現状であります。利用者の負担軽減を図る「申請しやすい仕組みづくり」を進める考えはないか伺います。

（３）地域文化活動への支援と情報発信の在り方について。

- ① 公共施設使用料の改定に伴い、文化協会加盟団体に対する使用料減免措置が廃止されたことで、文化協会を退会する事案も生じております。今回の制度変更により何団体が退会したのか。また、市は地域文化活動への影響をどのように認識しているのか伺います。
 - ② 市のおしらせばん等にイベント情報を掲載できるのは協会加盟団体に限られております。文化協会に加盟していなくても市民会館や文化会館など公共施設を利用し、市民向けの文化・芸術活動を行っている団体の情報発信について、市はどのように考えているのか伺います。
 - ③ 地域文化活動の継続と市民の文化参加機会を守る観点から、文化団体への支援や情報発信の在り方について、今後見直しを行う考えがあるのか伺います。
 - ④ 市が共催する事業については、施設使用料の減免等が行われる場合がありますが、共催事業の判断基準及び手続はどのようになっているのか。また、市は共催制度の公平性や透明性について、どのように考えているのか伺います。
- (4) 公民館使用料の在り方について。
- ① 公共施設使用料の見直しにおいて、公民館使用料について住民から多くの意見が寄せられ、導入時期が見直しされましたが、市は、地域コミュニティ活動における公民館の役割をどのように認識しているのか伺います。
 - ② 青海地域の公民館支館利用者については、現状、青海総合文化会館まで出向き、使用料を支払う必要があります。今後、サークル等での利用者からも使用料を徴収することとなった場合、地域によっては長距離移動を伴うこととなります。高齢化が進む中、こういった利用者負担をどのように考えているのか伺います。
 - ③ 公民館使用料徴収による収入見込みは80万円（市の試算）と限定的である一方、地域活動の縮小や利用控えにつながる事が懸念されます。地域コミュニティや住民交流維持の観点から、公民館使用料の在り方について改めて市の考えを伺います。
- (5) 公園の在り方と今後の方向性について。
- ① 人口減少や維持管理負担の増加を踏まえ、市内公園の統廃合を含めた見直し方針が示されていますが、具体的な進展が見えにくい状況であります。市は現在、市内公園の維持管理や再編の必要性について、どのように認識しているのか伺います。
 - ② 現在、市内には維持管理が十分に行き届いていない公園も見受けられます。限られた財源や人員の中で、全ての公園を同一水準で維持していくことは難しくなっていると考えますが、市は現状をどのように認識し、対応していく考えなのか伺います。
 - ③ これまでも市の核となる重点公園整備の必要性を訴えてまいりました。それに対し市は、市内全域の公園の在り方を検討した上で進める考えを示してきました。また、計画上も統廃合を含めた見直し方針が示されていますが、今後、公園の役割整理や再編について、どのような方針・スケジュール感を持って進めていく考えか伺います。
- (6) 「縮充」に対する市長の認識について。
- 久保田市長は「縮充」を掲げ市政運営を行っておりますが、市民からは公共施設使用料の見直しや各種サービスの縮小、住民負担増を実感する声が聞かれております。市長は「縮充」における「充実」の部分について、現在どのような成果が現れていると認識されているのか伺

います。

以上となります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

阿部議員のご質問にお答えいたします。

1点目の1つ目の回覧資料のデジタル保存につきましては、過去の回覧板を情報端末で見返すことについて、需要を把握し切れておらず、費用対効果や継続的な運用面を踏まえ、現時点では新たに構築することは考えておりません。

2つ目の回覧板の作成や配付に係る負担軽減につきましては、市が依頼する配付や回覧は、月2回から1回に変更し、自治会の負担軽減を図ってきたところであります。

自治会独自の回覧を市が担うことは、自治会活動の自主性や住民への情報伝達の公平性、行政事務の効率化の点から慎重に考える必要があると認識しております。

3つ目の行政主導による地域DXの推進につきましては、公的な情報は市の公式ホームページで公開しており、地域独自の情報はこれまでの慣例を生かしながら地域で工夫して共有していただくことが基本と考えております。

市として助言・協力できる点があれば支援してまいります。

4つ目の自治会情報を市が公開する仕組みにつきましては、現時点では、必要性や実現方法を含めて整理が必要と考えております。

2点目の1つ目の高齢者おでかけ支援タクシー券の申請場所につきましては、対象者の個人情報保護の観点から、行政機関の窓口としております。

7年度の実績は、対象者数7,128人、申請・交付数1,377人、申請率は毎年2割弱で推移しております。

2つ目の「申請しやすい仕組みづくり」につきましては、申請者の負担軽減を図るため、ご家族等による代理申請ができるほか、今年度から郵送での申請も可能としております。

3点目の1つ目の使用料減免措置の廃止を理由とする文化協会退会は3団体であり、地域文化活動は継続されるものと認識しております。

2つ目の文化協会に加盟していない団体の情報発信につきましては、団体独自で取り組んでいただきたいと考えております。

3つ目の地域文化活動の継続と支援・情報発信の在り方につきましては、必要に応じて、見直してまいります。

4つ目の市の共催事業の判断基準につきましては、市民福祉の向上に資すること、市の政策に沿っていることが基本であり、その他運営資金、人的負担も勘案して判断しております。

また、手続につきましては、事前相談の後、申請等の手続を行っていただいております。今後も共催制度の公平性や透明性の確保に努めてまいります。

4点目の1つ目の公民館の役割につきましては、社会教育の拠点であるとともに、地域住民の交流や防災、地域づくりの拠点として考えております。

2つ目の支館使用料の徴収につきましては、当該支館の地域住民が利用する場合には、使用料を徴収しておりません。

一方、不特定多数を集めるイベントや業者の販売会など、地域住民以外が利用する場合に使用料を徴収することとしております。

3つ目の公民館使用料の在り方につきましては、維持管理に係る受益者負担の観点から、一定の使用料の徴収は必要だと考えますが、設置目的や利用実態などにより、使用料の考え方を整理する必要があると考えております。

5点目の1つ目と2つ目の市内公園の維持管理や再編の必要性と対応につきましては、人口減少や維持管理費の増加などの課題から、全ての施設の維持管理を十分に行き届かせることは困難であり、公園の適正配置及び再編を着実に進めていく必要があると考えております。

3つ目の公園の役割整理や再編についての方針・スケジュールにつきましては、今年度から、施設の利用状況や地域の実情、老朽化などを調査することとしており、公園の役割や配置の在り方を整理した上で、地区と協議してまいります。

6点目の縮充の成果につきましては、現時点で直ちに数値や、目に見える形で示しにくい面があると認識しております。縮まる時代を見据え、使用料の見直しや学校等を含めた公共施設の適正配置に向けた検討を進めております。

こうした取組による成果は、市民がすぐに実感しづらいものではありませんが、将来に負担を先送りすることなく、行政サービスを安定的に提供するための重要な取組であると考えております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問により、所管の課長からの答弁もございますので、よろしくお願いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

阿部議員。

○13番（阿部裕和君）

回覧板のところからお聞きします。

今、自治会、町内会の高齢化というのは、すごく課題だというふうに捉えています。その中でも、回覧板の作成、配付、管理といったところは、自治会を運営する上で大きな課題であるというふうに感じているのですが、現在の回覧板の仕組みですと、一番最初に見る世帯と最後に見る世帯が2週間ぐらいずれがあるお話もあるんですけれども、こうしたことは、市として課題であるという認識は、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

大西企画課長。〔企画課長 大西 学君登壇〕

○企画課長（大西 学君）

おはようございます。

お答えさせていただきます。

回覧板などの情報伝達につきましては、各自治体組織の在り方、また地域住民の世代や世帯構成、地理的条件によりまして、情報の届き方が各地域によって違っているというふうに認識しております。

また、地域の情報共有の現状につきましても、人口減少によりまして自治会の役員不足、また組や班などによります配付担当者の不足、また自治会加入率の低下などにより、以前と比べまして地域内における情報共有は弱くなっているというふうに認識しております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

阿部議員。

○13番（阿部裕和君）

そういった認識があるということは、今重要なご回答だったと思います。今後、高齢化が進む実情を見据えますと、やはり地域任せではなく、行政もしっかり中に入って、システムであったり、やり方というのを考えていく必要があるのじゃないか、そのための地域協働課が今回できたんじゃないかなというふうにも認識してるんですけども、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

内山地域協働課長。〔地域協働課長 内山俊洋君登壇〕

○地域協働課長（内山俊洋君）

おはようございます。

お答えいたします。

地域の実情については、各区長様から役員の成り手不足ですとか、地域の行政からの仕事が多いといったようなお話はいただいております。

こういった中で、行政のほうとしましては、まず行政の仕事を効率化できないかといったようなことで、全課の区長さんをお願いしている作業の調査などもしております。この辺り、全庁で仕事を減らしていく取組というのは続けていかなければいけないなというふうには考えております。

さらに、区の中自体も人口減少によって空き家が増えている、回る範囲が、広範囲のところをどうしていくのかといったような区の課題等もあろうかと思えます。やはり地域の現状を踏まえた中で、地域の方が、それに対してどういう形で対応するのか、この辺を行政としては、例えば区割りの変更ですとか、ほかの区との統合みたいなことも視野に、ほかの自治体の事例も踏まえた中で、市も話し合いに入っていくような形で進めていければというふうには考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

阿部議員。

○13番（阿部裕和君）

今回提案している内容が、後から回覧板の内容を見返せる仕組みの構築が必要じゃないか。それと同時に、例えばスマホを見れば、回覧板を出したタイミングで見れるようなことにもなると思う

んですけども、要はスマホで紙の回覧の内容を撮影して、それをどこかに送って、それを公開するようなシステムというのは、すぐにでもできるんじゃないかなというふうに思うんですけど、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

大西企画課長。〔企画課長 大西 学君登壇〕

○企画課長（大西 学君）

お答えいたします。

システムの的には、既存のシステムもございますので、議員おっしゃるように、すぐに運用を開始するという方法も可能だとは思っております。

しかしですね、地域DXと言われますシステム導入につきましては、目的として、やはり自治体の効率化とか、負担の軽減だとか、あと災害時の情報共有に有効だというふうに思っておりますので、どのような目的を持って整備していくかという検討も必要だと思っております。また、全国の自治体で地域DXの取組につきましては、安価なサービスとしまして、今ほど議員おっしゃるように、LINEのオープンチャットが使われたり、またグーグルのクラウドサービスを活用した事例もございます。

まず、私らとしましては、現状の情報ツールを見直して、それをその後、自治会のニーズを把握し、また、市としてどのようなデジタル化を進めるかというのを決めていく必要があるというふうに考えております。

また、市がデジタル化を進めるとなると、やはり自治会に負担をかからないようにしていきたいと思っておりますし、また各関係する団体にも、意向のほうを確認していきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

阿部議員。

○13番（阿部裕和君）

今ほどのご回答だと、行政がシステム構築した後にニーズを聞くみたいになってたんで、同時進行でお願いしたいと思います。やはりこういった希望がある地区というのをモデル地区としてやってくという考えはいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

大西企画課長。〔企画課長 大西 学君登壇〕

○企画課長（大西 学君）

お答えいたします。

各種事業を取り組むときには、今ほど議員おっしゃるように、実証実験、スモールスタートで事業を精査する取組もございます。従前の、やはり広報等の伝達手段と並行して、議員提案の希望地区だけを募っての運営につきましては、やはり重複する経費の負担だとか、また行政事務も考慮させていただきまして、先ほどの答弁の繰り返しにはなりますが、まず、現在の情報伝達のツールの見直しをさせていただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

阿部議員。

○13番（阿部裕和君）

今回の提案は、本当に細かいとこの一つだと思うんですけども、高齢化を見据えたり、現状のそういった課題ということを考えますと、やはり改めてなんですが、市として負担軽減を図る、もちろん自治会に対しては、自治会なので行政任せではないんですよ。行政任せではないんですけど、一体になって、これからの地域をどうやって考えていこうということはすごく重要なことで、これをやっぱり今後の地域コミュニティの政策の一つというふうに捉えて、やっぱり前向きに捉えていただきたいと思いますと思うんですけども、嶋田政策監、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

嶋田政策監（特命担当）。〔政策監（特命担当） 嶋田 猛君登壇〕

○政策監（特命担当）（嶋田 猛君）

お答えいたします。

今ほど各自治会での悩みというものもお聞かせいただきました。

そういった中で、先ほど市長答弁にありました、市からお伝えする情報、また自治会からお伝えする情報につきまして、やはり全ての住民の方々に行き届くといったところが大切になってくるかと思っております。デジタルの部分でカバーできることによりまして、逆に情報格差が生じないように十分注意していきたいというふうに考えておりますし、また、地域コミュニティの充実につきましては、DXプラス、やはりフェース・ツー・フェースといいますか、顔同士が合わせることによって保たれる部分もあろうかと思っておりますので、そういった点も鑑みながら、慎重に検討してまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

阿部議員。

○13番（阿部裕和君）

よろしくお願いします。

2番、高齢者おでかけ支援についてであります。

今ほど、ご回答だと申請者が約2割ということでありました。裏を返せば約8割の方が申請されていないということに対して、市はどのような評価でありますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

山岸福祉事務所長。〔福祉事務所長 山岸千奈美君登壇〕

○福祉事務所長（山岸千奈美君）

お答えいたします。

申請者が2割ということで、同様のお出かけ支援ということで、障害者の交通費助成につきましては6割という数字、こちらと比較しましても非常に少ないというふうに評価をしております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

阿部議員。

○13番（阿部裕和君）

その理由というのは、いかが分析されていますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

山岸福祉事務所長。〔福祉事務所長 山岸千奈美君登壇〕

○福祉事務所長（山岸千奈美君）

理由というところでお答えいたします。

未利用者の調査というものは、全体としては行ってはおりませんが、地域のほうに職員が入りまして、高齢者の方が集まる地域連絡会等で個別に聞き取った内容につきましての分析の範囲となります。幾つかピックアップをさせていただきますが、まず、まだ運転できるのでタクシー券は使わない。こちら背景としまして、市では65歳以上の高齢者の62%の方が運転免許証を所持しているという現状がございます。

そして一番大きいのが、山間地の方で、山間地の自宅から市の中心地まで利用した場合に、片道でも5,000円以上はかかるので、申請しても意味がないというご意見をいただいております。

そして、能生地域の方につきましては、タクシー会社がないということで利用ができないということの声もいただいております。こちらにつきましては、実際、能生事務所の申請は全体の6%ということで少ない状況になっております。

聞き取りからの分析は、以上となります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

阿部議員。

○13番（阿部裕和君）

この事業は、やはり高齢者のお出かけの支援を目的としてるんですけれども、実際に、利用実態としてはこういった目的が多いというふうに把握されているのか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

山岸福祉事務所長。〔福祉事務所長 山岸千奈美君登壇〕

○福祉事務所長（山岸千奈美君）

お答えいたします。

利用実態ということなんですけれども、まず利用者、対象者につきましては、満70歳以上の在宅、そして市民税非課税世帯の方でありまして、過去10年ほど前になるんですけれども、4分の3の方が通院目的という回答だったという実態がございますが、現在の状況を申請時に聞き取りをいたしますと、通院プラス買物の利用という方がほとんどになってるというふうに聞いております。

ただ、利用目的自体は特に限定はされず、自由度も高くなっておりますので、また令和6年から

おでかけパスとの併用ということも行われていることから、おでかけパスと併用して、行きはバスを使って、帰りは荷物が多くなるのでタクシーを使いますという具体的な内容をお知らせしていただいている方もいらっしゃると思います。

利用度については、以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

阿部議員。

○13番（阿部裕和君）

申請についてなんですけれども、今ほど市長答弁でも様々な申請方法あるというふうにお話あったんですけれども、そもそも本来支援が必要な人が、制度を利用できていない可能性もあるんじゃないかなというふうに思っております。特に移動手段に不安を抱える人ほど支援が必要であり、申請そのものが負担になっているんじゃないか。今ほど郵送であったり代理申請というのはあったんですけれども、ホームページには郵送申請は書いてあるんですけれども、市内各所に貼られているポスターには、一切郵送という文字がないんですよね、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

山岸福祉事務所長。〔福祉事務所長 山岸千奈美君登壇〕

○福祉事務所長（山岸千奈美君）

お答えいたします。

申請者のご負担ということで、郵送可能としたのは今年度4月からになりますが、代理申請ということは以前から行われるようになっております。

ただ、周知が少ないのではないかということと言われれば、実態を見るとそういう点もあるのかなと思いますが、ホームページですと、高齢者の方もなかなか見ることがないのかなということもございますので、おしらせばんでは、年度初めにご案内はしているところなんですけれども、まだまだポスタープラス一番高齢者の方は口コミといいますか、そういったものが有効かなということとも考えまして、周知については工夫が必要であるというふうに課題と感じております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

阿部議員。

○13番（阿部裕和君）

実際の事案として、申請にタクシーで行きました。申請して、またタクシーに乗って帰ります。その支給額が4,000円となってるんですけれども、それを超えて自腹で払って、結局、何を申請しに行ったんだというような感じがあるんですよね。こういった実態を受けて、郵送もあるんですけれども、何かいい方法ないですかね、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

井川副市長。〔副市長 井川賢一君登壇〕

○副市長（井川賢一君）

お答えいたします。

タクシー券については、20年、21年前ですかね、合併当時は1人8,000円という額で設定をされていて、平成20年度に見直しがあつて、現在4,000円ですかね、それから対象者の限定された経過がございます。それで、ちょっと時代背景から考えますと、4,000円をどこの地区住んでいても定額という在り方もちょっとどうかなというふうに考えますし、昨今は、やっぱり買物ですとか通院に困っておられる方が、その課題を解消するほうがやっぱり優先だというふうに思っています。現在、今ある地区でそういった実証実験を行うんですけども、買物や通院の足をしっかり確保する中で、この制度についてはやはり見直しをしていく必要があるというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

阿部議員。

○13番（阿部裕和君）

今ほど副市長のほうから、平成20年から見直しがされていないというようなお話ありました。私も実際に、制度、支援が必要な人に届いているのかというのは疑問に持っているところで、また、今ほどの利用実態を聞きますと通院が多いんじゃないかなというふうにも思っているんですけども、やはり申請方法であったり、周知の仕方であったりを改善するのはもちろんなんですけれども、今の社会情勢の変化というのも踏まえながら、しっかりと利用実態を精査した上で、この制度自体の見直しをして、必要な人にしっかり届けるというほうにもしっかりと見直ししていただきたいと思うんですけども、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

井川副市長。〔副市長 井川賢一君登壇〕

○副市長（井川賢一君）

お答えいたします。

当面のタクシー券の、例えば申請だとか利用実態の把握、それについてやらせていただきますが、もう少し先を見据えて、高齢者の皆さんのニーズに沿った交通体系を提供することで、この制度については、いずれは違う体制へ移行する形にしたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

阿部議員。

○13番（阿部裕和君）

よろしくお願いいたします。

次に、文化活動のほうに移ります。

今回の制度変更によって、文化協会、退会された団体が3団体というふうにおっしゃってたんで

すけれども、本当に3団体ですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

川合文化スポーツ課長。〔文化スポーツ課長 川合三喜八君登壇〕

○文化スポーツ課長（川合三喜八君）

退会の際に、退会理由をお聞きしております。

本年1月以降の退会につきましては、団体で18団体、個人で3人が退会をされております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

阿部議員。

○13番（阿部裕和君）

先ほど3団体って言ったのは、何の数字なんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

川合文化スポーツ課長。〔文化スポーツ課長 川合三喜八君登壇〕

○文化スポーツ課長（川合三喜八君）

先ほどの3団体につきましては、今回の使用料の見直しに伴う、そういった理由で退会された方が3団体でございまして、そのほかにつきましては、団体の解散、活動自体がもう実績がない、あるいは高齢者が増えて活動ができないといったような理由でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

阿部議員。

○13番（阿部裕和君）

では、ちょっと違う角度から聞くんですけども、その18団体、個人3組の活動というのは、今年もう解散ということであればもうやらないんでしょうか。やってないんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

川合文化スポーツ課長。〔文化スポーツ課長 川合三喜八君登壇〕

○文化スポーツ課長（川合三喜八君）

退会された団体の中でも、活動されている団体はございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

阿部議員。

○13番（阿部裕和君）

やはりその3団体が、改定によってという理由で退会してるというふうなお話だったと思うんですけども、そのほかの団体も、やはり文化協会に入ってるメリットが薄れたという理由で、高齢化だけじゃないと思うんですよね、高齢化であったり解散だけじゃなく、やっぱり退会した団体も続けてますもんね。ということを踏まえますと、やはり退会された方々も、今も今年度も活動を続

ける。ですが、現制度でいきますと、市の広報等には載せられない。こういったことは、市としてどう受け止めているのか。市がやはり支援すべきは、市民に文化活動を届けることと育てることじゃないのかなというふうに思うんですけども、いかがお考えですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

川合文化スポーツ課長。〔文化スポーツ課長 川合三喜八君登壇〕

○文化スポーツ課長（川合三喜八君）

市の広報につきましては、やはり一定の紙面の制限がございますので、今現在は、例えば文化につきましては文化協会、スポーツについてはスポーツ協会に加盟いただいている団体の情報を掲載をさせていただいております。市の文化活動に対する基本的な支援の考え方は、やはり文化協会に入っていなくても、やはり市民の皆様に芸術文化に親しんでいただく機会を広げて、市民に喜びや楽しさ、生きがいを感じていただくということが目的でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

阿部議員。

○13番（阿部裕和君）

文化協会をやめられた方が、これからまた活動すると言ったときに、要は高齢化というものもあると思います。これから市の広報が頼りだったのに、高齢化になるとやっぱり情報発信の仕方というものもかなり限られてくる中で、これ課題じゃないかなというふうに思っていて、それを担当課のほうに話したら、おしらせばんの有料掲載のところをぜひ利用していただきたいというようなお話あったんですけども、そういった考えというのは、減免措置もなくなって使用料の負担も結果的に増えて、さらに情報発信も有料となるという現状は、やっぱりこれは活動を続ければ続けるほど団体の負担って増えるんじゃないですかね。これが起きた事象というのは、今回の料金改定によって起きた課題なんですよ。これはいかがお考えですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

川合文化スポーツ課長。〔文化スポーツ課長 川合三喜八君登壇〕

○文化スポーツ課長（川合三喜八君）

本来であれば、また文化協会に加盟いただいて、皆様方と同じ取扱いをさせていただきたいと思うんですが、どうしても団体の理由で文化協会に加盟いただけないということであれば、市のほうに事業後援の申請をしていただいて、該当になれば、おしらせばん等に掲載をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

阿部議員。

○13番（阿部裕和君）

今後援という言葉あったんで、今度、共催のほうに移ります。

共催・後援ですね。今回、受益者負担の考えを理由の一つとして公共施設の利用料見直しがあり

ました。その際に、加盟団体の減免措置も廃止となりました。その結果、地域で活動してる団体には新たな負担が生じている。

一方なんですけれども、市が共催する事業については、施設使用料が全額免除という規定がございます。共催事業の中にはチケット収入を伴うものもありますが、その収益は事業者側に入り、市には本来なら入るべき施設使用料が入りません。つまり、市は施設使用料を全額免除しながら、その事業による収益は市に入らない仕組みとなっております。市民から見れば、今回の減免措置廃止によって、地域で地道に活動をしている団体には負担を求める一方で、事業者には施設を無償で提供するののかという疑問が生じることは自然なことであると思います。このことをどういうふうに整理して、説明されるか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

川合文化スポーツ課長。〔文化スポーツ課長 川合三喜八君登壇〕

○文化スポーツ課長（川合三喜八君）

市民会館にとりましては、市民に提供したい全ての事業を行うことは、予算的、または人的に不可能な状況であります。よって、これを共同開催という形で対応しているのが現状でございます。現実、高額な公演料を伴う事業につきましては、市も負担はできかねますし、市民会館の現在の収容規模であれば、現実として収益を上げることは非常に困難な状況でございます。実際に、事業者側からご負担いただいているケースも多くございます。共同開催する中で、市民により喜んでいただく、有益な事業を開催している状況でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

阿部議員。

○13番（阿部裕和君）

有益な事業であれば市が後押しするというのは重要であります。現在の共催要綱を見ますと、文化普及の向上に寄与するであったり、市長が適当と認めるなど、非常に抽象的であります。施設使用料、要は赤字の公演が多くて、事業者単体だと大変だからというのはもうみんなだと思いうんですよね。みんな大変な思いしてイベント開催してと思います。

ですが、やはりそういった団体から見ても、なぜこの事業は共催で、こっちは対象外になるのかであったり、もし仮に同じような事業であったり、市の市長が認めるということの事業に対しては、何を基準に承認であったり不承認というのをやられているのでしょうか。

また、その判断は誰が見ても、公平性が保たれているのか、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

川合文化スポーツ課長。〔文化スポーツ課長 川合三喜八君登壇〕

○文化スポーツ課長（川合三喜八君）

阿部議員おっしゃるとおり、私も共同開催の基準が明確でない部分が幾つかあるというふうに考えております。基本的には、文化活動で申し上げますと、基本的な部分なんです。文化振興に資するもの、市の施策や公益の利益に合致すること、あるいは活動実績、運営団体の体制が適切であ

る等といった理由が基準にあらうかと思います。今後も、市長答弁の繰り返しになりますが、ご指摘の共同開催の透明性と公平性の確保について、努めてまいりたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

阿部議員。

○13番（阿部裕和君）

受益者負担というのを理由にして、今回改正があったわけですね。そこでやっぱり地域で一生懸命今までやられてきた方々には負担を求める、結果として負担を求めることとなって、共催事業の見直しは一切なかった。そうなってくると、やはり頑張ってる側は負担しなきゃいけない。でも共催というのは変わらずやってる。変わらず事業者には負担を求めず、チケット収入等も事業者側に入って、本来であれば市に入る会場使用料も入ってこないということは、このことをどうやって市民に説明するんだろうなというのが、私、今回一番のここの論点だと思います。

この制度が、共催を否定してるわけではないんですけども、やっぱり線引きをしっかりとやっていかなきゃいけないんじゃないか。現制度であれば、今まで文化協会に加盟していた団体であったり、加盟している団体の事業は、全て共催対象なんじゃないかなというふうに思うんですけども、ここの点についていかがお考えですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

川合文化スポーツ課長。〔文化スポーツ課長 川合三喜八君登壇〕

○文化スポーツ課長（川合三喜八君）

基本的には、全て共催、あるいは後援に該当する可能性はあると考えております。

○議長（古畑浩一君）

ちょっと暫時休憩します。

〈午前11時46分 休憩〉

〈午前11時46分 開議〉

○議長（古畑浩一君）

休憩を解き会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

阿部議員。

○13番（阿部裕和君）

このまんま、もし団体、地域で活動している方だったり、要は線引きがしっかりしてないんじゃないかなって思っていますが、このまま、例えば文化協会にもともと加盟していた人だっったりの団体が、共催の申請が来たときは、全て受けますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

川合文化スポーツ課長。〔文化スポーツ課長 川合三喜八君登壇〕

○文化スポーツ課長（川合三喜八君）

市民会館におけるイベント事業は、幾つか種類がございます。今、阿部議員がおっしゃるような文化協会自体、加盟団体、市民がそこで、市民会館等を使っているようなイベントを行う場合と、冒頭に言われた、事業者がいて、有名な、例えば歌手等呼んできてイベントをやる。今有名な歌手については、やはり公演料が高くなる。なかなか市民会館のキャパですと収益が上がらなくて、そういった方を呼ぶことが非常に難しい状況であります。それで、そういった場合は、やはり共同開催ということで、使用料を頂かない代わりにチケットを市民割ということでお安くしていただいたり、市民優先にチケットを販売していただいて、要は見る側の市民のやはり、文化に対する喜びとか、そういった機会を事業者と一緒にやって対応するというので、共同開催をしておるものがございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

山本教育次長。〔教育次長 山本喜八郎君登壇〕

○教育次長（山本喜八郎君）

お答えいたします。

今ほど文化スポーツ課長のほうから説明がありました。いずれにいたしましても、阿部議員ご指摘のように、共催の基準だとか、そういったものが見えにくいということがあろうかと思っておりますので、その辺はしっかり整理をして、またこういう基準であれば共催で事業を行うことができるのか、そういうことをしっかりと市民の皆さんに分かりやすいように、今後説明してまいりたいというふうに考えます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

阿部議員。

○13番（阿部裕和君）

今ほどの川合課長の説明だと、有名なアーティストを呼んで市民割があれば、共催対象というふうに取れるんですけども、いかがお考えですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

川合文化スポーツ課長。〔文化スポーツ課長 川合三喜八君登壇〕

○文化スポーツ課長（川合三喜八君）

私も有名なというふうにご説明させていただきましたが、やはり市民にとって有益な、やはりそういった部分も考慮しまして、単なる有名歌手を呼べば対象になるということではありませぬので、ご了承いただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

阿部議員。

○13番（阿部裕和君）

再三申し上げているので、しっかり見えるように、分かりやすいように整理されるんだろうと思うんですけども、そういった整理をしてから価格改定に入るべきだったんじゃないでしょうか。いかがですか、久保田市長。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

お答えします。

阿部議員おっしゃるとおり、そういうふうな手順というのは非常に大事なことで、私自身も1つの反省点としては考えております。いわゆる早急にそういう部分を抜いてしまったということは事実でありますので、その部分をどうやって改善していくのか、今後の在り方については、使用料についてもしっかりと検討していくと。

先ほど、昨年、市長の判断、共催の部分であったのは昨年は1件ありました。ただ、それ以外は、今の基準にのっとって担当が判断したということであります。その判断の基準が阿部議員おっしゃるとおり、どうも透明性・公平性、いろんな観点をもう一度見直すべきだというご質問だと思いますので、それはしっかりと真摯に受け止めて、もう一度その部分で対応できるものはしていければと思っております。ありがとうございました。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

阿部議員。

○13番（阿部裕和君）

今回の質問、文化のところに关わる質問は、やはりしっかり活動できる土壌を整えて支援していただきたいという趣旨で質問しておりますので、みんなが気持ちよく活動できるように、また市民の人は、そこに行きたくなるようなものが増えてくるといいなというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

次に、公民館の利用料について伺います。

市は、今までも話してますが、使用料改定に当たっては、利用者にも応分の負担を求めたいという説明をしております、その考え方自体は理解できるのですが、公民館というのはやはり地域コミュニティの拠点であるというふうに捉えています。この応分の負担というものと、地域コミュニティの維持というものの2つをどのように両立していこうというふうに考えておりますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

内山地域協働課長。〔地域協働課長 内山俊洋君登壇〕

○地域協働課長（内山俊洋君）

お答えいたします。

使用料の見直しにつきましては、施設の維持管理のためには必要だというふうに考えております。

地域住民の利用控えなどの懸念もございますけども、地域に住まれる住民の方が、コミュニティ、それから住民交流の拠点として、適切な利用環境を維持すること、これも大事な観点だと思います。地域住民の方から、理解と納得感を得るようなことが重要だというふうに捉えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

阿部議員。

○13番（阿部裕和君）

今回の値上げ改定のときには、住民から多くの意見が寄せられて、その結果、導入時期が公民館利用だけ延ばされたというふうに認識しております。それだけ公民館というところが、地域住民にとって近い場所であるというふうに捉えているのですが、こういったご意見というのはどのように整理されているのか。

また、先ほど維持管理に充てたいというふうなご回答あったんですけども、収益80万という数字が試算で出てるんですけども、これは果たして維持管理費に充てるのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

内山地域協働課長。〔地域協働課長 内山俊洋君登壇〕

○地域協働課長（内山俊洋君）

お答えいたします。

使用料の改定の際に、施設の維持管理にかかる経費と使用料の割合というものは示させていただいたかと思います。ここの割合を少しでも上げていく。当然100%賄うような使用料というのは設定しておりません。少しでもその割合を上げるということでの施設使用料の見直しというふうに考えております。

先ほども申しましたけども、地域の方の声から、見直し、利用料の見直しということで今動いておりますけども、先ほど利用の実態ですとか、あとサークル活動の内容、中の構成員の実態ですね、そういったところを今現在調査しております。そういったところも踏まえた中で、適切な制度となるような形を今検討していきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

阿部議員。

○13番（阿部裕和君）

公民館は単なる貸館ではないというふうに捉えております。その上で、やはり地域住民が集まって、交流して、地域コミュニティが生まれる拠点というふうに捉えると、市は住み続けたいなるまちづくりというのを重点項目として掲げておりますが、その一方で、住民には負担してほしい。その考え方自体は理解はできるんですけども、市の試算の80万という数字ですよね、この公民館使用料による収入80万というふうに試算されているのであれば、この使用料が徴収されることによって起こり得る活動の利用控えであったりとか、そういった機会が失われるとか、そういうことに関してしっかりとんびんにかけて、そうした影響も踏まえた上で、市長は、それでもなお使用料徴収が最善であるのかというふうに今お考えなのか。

整理しますね。８０万円の収入は本当に正しくて、８０万の収入じゃないな、収益をもらって、でも８０万なんだけれども、それでももらったとしても、この公民館の運営であつたりというのはそのまんまでいいのか、整理します、すいません。こうした状況を検討した上で、それでも使用料徴収が最善な選択であるのか、お考え、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

井川副市長。〔副市長 井川賢一君登壇〕

○副市長（井川賢一君）

お答えいたします。

地区の皆さんが、事業に対してオープンな形で参加できるような場合は、例えば公民館の使用料は、そこに徴収する必要は私はないんじゃないかなというふうに思っております。

ただ一方で、地区の皆さんが広く参加できない、特定の一部の個人の方だけで会場を占用する、そういった場合についてはやっぱり使用料は必要ではないかなというふうに考えております。そういった整理で今、検討させていただいております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

阿部議員。

○１３番（阿部裕和君）

サークル活動に関しては、どのように捉えますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

井川副市長。〔副市長 井川賢一君登壇〕

○副市長（井川賢一君）

今、ただいま検討中なんですけれども、公民館事業として捉えられるかどうか、その判断基準をしっかりと示した上で決めたいというふうに思っています。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

阿部議員。

○１３番（阿部裕和君）

こういった判断基準になるかというのはちょっと注視したいんですけども、高齢化が進む中で、やはり公民館は本当に１００円、２００円の話なんですけれども、それであれば地域コミュニティの維持に投資するという考え方も私は重要じゃないかなというふうに思っておりますので、そのことをしっかりと伝えたいと思います。

続きまして、公園の在り方と今後の方向性について、伺います。

市長答弁ありましたが、答弁の内容というものが公共施設等総合管理指針の内容、書かれてる内容そのものであったなというふうに受け止めております。管理指針においても、利用状況に応じた公園の統廃合や遊具撤去を検討するなど、具体的な方向性が示されています。

また、これまで議会の中でも、公園の統廃合や今後の公園の在り方について質問しておりますが、

そのとき担当からは、地域住民と議論を重ねていきたいと答弁いただいて、それ毎回答弁いただいております。現在どのように整理しているのか、どの地域と議論が進んでいるのか、そういったことが市民にはなかなか見えていないというふうに感じているのですが、市として具体的にどのような検討を進めてきたのか。

また、公園再編、役割整理については、現在どの段階まで進んでいるのか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

長崎都市建設課長。〔都市建設課長 長崎英昭君登壇〕

○都市建設課長（長崎英昭君）

お答えします。

今ほど議員ご指摘のとおり、公共施設等総合管理指針で方針を示しながら、市民の皆様に見える形で具体的な検討とか、あと地域協議のほうが進んでいないのが実情でございまして、その点に関しましては、真摯に受け止めております。

今後の進め方としましては、公園の統廃合を含めた今後の在り方ですか、こちらのほうにつきまして、今年度の当課の重点事項としても位置づけしておりますし、まず、今現状を把握することを重点におきまして、廃止に関する、例えばルールや手続の整理、あるいは再編計画の策定を経まして、地域との合意形成や行政手続、あと実際の回収、撤去作業へ進めばいいなというふうに考えております。

また、現在の進捗状況なんですけども、過去に公園施設の長寿命化計画というものを作成したデータがありますので、そちらのほうを活用させていただきまして、今、現状把握の作業を行ってるところでありまして、非常に公園も多くありますので、今全体の中で、作業としては約半分ちょっとぐらいなんですけども、進んでる状況というふうに捉えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

阿部議員。

○13番（阿部裕和君）

現状でも草刈りの維持管理や利用実態が少ないという公園があるのではないかなというふうに受け止めてます。また、将来的にはさらに維持管理は厳しくなるだろうというふうに思ってますし、それらを踏まえますと、今後維持していく公園と廃止を含む見直しする公園、重点的に整備していく公園といった在り方の整理をしっかりとすべきだと思うんですけども、その段階は、もうとうに來てるのではないかなと思うんですけども、どのような認識でしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

長崎都市建設課長。〔都市建設課長 長崎英昭君登壇〕

○都市建設課長（長崎英昭君）

お答えいたします。

議員今ほどご指摘ありましたとおり、今後、人口減少とか、あと厳しい財政状況、人員不足が続

く中で、全ての公園を一律に維持していくというのは現実的に困難であるということは認識しております。

市としましては、各公園ごとの利用実態とか、あと配置のバランス、あと施設の老朽化の状況等を総合に判断しまして、統合できるものは統合し、廃止できるものは廃止するといった、再編の時期が来ていると考えております。今後の公園の整理につきましても、今ほどご提言ありましたとおり、維持するもの、あと見直しするもの、重点整備するものといった役割分担を明確にすることが重要であると思いますので、今後も限られた財源と人員を効果的に投入しまして、次世代へつなぐべき公園の質をより高めていく考えでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

阿部議員。

○13番（阿部裕和君）

いいご答弁いただきました。ありがとうございます。

私は、地域にしっかり入って行って、実情を把握した上で、みんなで整理していこうと思っています。それをやっぱり公園の在り方であったり、使い方についてはしっかり地域に入っていただきたいってことをご提言してきてるんですけども、市としても、それはやるべきだというふうにおっしゃっているんですけども、なかなかそれが進んでいないのではないかというふうに思っております。地域との議論を進めなきゃいけないと思っているにもかかわらず、進んでいないその理由というのは、猪又政策監、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

猪又政策監（渉外担当）。〔政策監（渉外担当） 猪又悦朗君登壇〕

○政策監（渉外担当）（猪又悦朗君）

お答えいたします。

地域の事業全体のスケジュールが進んでいないのは、先ほど都市建設課長がお答えしたとおりでございます。

その中で、やはり私も懸念しておりますのは、公園等用途廃止のみならず、その後、草刈り等の維持管理費、こちらのほうもしっかりと整理をして動くということでの事前の調査等々も必要だというふうに考えて、少し動きが鈍くなっているというところも否めないというふうに考えております。

今後、先ほど課長のほうからも答弁ありましたとおり、少し整理を速め、スピード感を持ってしっかりと取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

阿部議員。

○13番（阿部裕和君）

ぜひよろしくお願いいたします。

ここからは市長に伺います。

このまま具体的な整理、今ほどスピード感持ってというふうにお話しされたんですけれども、今回の総合管理指針の中では、計画が令和10年度までの計画となっています。このまま具体的な整理が行われなければ、この計画は統廃合を検討する必要があるというふうに示しただけの計画で終わってしまいます。その中の計画されている更新工事であったり、大規模改修というのも手がついていない状況であります。また、公園の統廃合であったり役割整理についても、今ほど答弁ありましたように、進んでいないのが現状であるというふうに捉えているんですが、そのような状況で、このまま計画が終わってしまうと、どのような成果があったというふうにお示しされるのか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

長崎都市建設課長。〔都市建設課長 長崎英昭君登壇〕

○都市建設課長（長崎英昭君）

今ほどの問題に関しましては、私ずっと携わってきましたので、私のほうから答弁させていただきます。

先ほどと答弁重複するかもしれないんですけども、令和8年度は、現況調査のほうを継続させていただきまして、公園廃止の規則、あるいは手続の調査、統廃合のルールを検討を予定しております。当然、地域への聞き取り、あるいは意見交換を今年度から開始する予定にしておりますけれども、ちょっとやっぱり公園数が多いものですから、来年度もかかる予定であります。

また、地域との議論の進め方なんですけども、従来どおり地域の皆様と対面の方式もさることながら、やはり今インターネットも扱った活用というんですか、デジタルによる意見収集というのも今考えております。

そうした中で、やはり公園の利用ってことになりますと、子育て世代の方が利用されるのが多いかと思うので、そういった世代の皆さんを筆頭に、幅広い市民の皆様から、例えば場所や時間を選ばずに直接意見をいただける体制というものができないか、議論のほうを進めてまいります。今年度、令和8年度中には、ある程度進め方が、一定の方向性がお示しできるように進捗の改善のほうを努めてまいりたいと思います。

あと、今までの一般質問でもありましたとおり、重点整備の公園の考え方なんですけども、そちらのほうにつきましては、前もご答弁したとおり、当市で言いますと、須沢の臨海公園、あと美山公園、能生海洋公園、この3公園が非常に利用者が多くて、そういった公園になり得ると考えておりますので、公園の在り方を整理した上で、そういった公園もしっかり整備して、また維持管理を行える体制を整えまして、市民の憩いの場、あるいはスポーツレクリエーションの活動の場として利用できるように進めてまいりたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

阿部議員が、市長にということでありましたので、私のほうからも補足して説明させていただきたいと思います。

今、課長が言われるとおり、現時点での何を実現したのかという部分ではなかなか目に見える部

分がないということですが、私は、昨年1年間、担当課のほうから公園の在り方についていろんな情報を耳にしておりまして、私自身も全部は行ってませんが、まず、維持に必要な公園なのか、それともこの公園はこういう役割があって、あるのか、そして、重点的にこの公園を進めなきゃいけないのかという観点で、幾つかの公園を見て回りました。須沢にしては、これは重点的にこれからやんなきゃいけないだろうという部分、それと、たまたま私の居住地が寺島ということで、寺島において言えば、夕日ヶ丘公園とみなと公園、また地域における小さな公園がございます。それは全部、市のほうで、県の公園もありますので管理してる。

ただ、みなと公園につきましては、利用者が、やっぱり我々はこのことができるし、こういうことが我々の力でやるので、ぜひ維持をしていていただきたいという要望を伺いながら、また市のほうにその状況を提供しながら維持という部分に、これが計画上、これは維持すべき公園なんだという部分で、一旦そこに置けたという部分で認識しております。そういう部分では、若干でありますけども、そういう部分の整理はしながら進んでるのではないかと。

ただ、これが10年という、10年度までということの計画の中では、まだまだ進んでいない部分があるので、できるだけ令和8年度中に、もう少しギアを上げて対応しなければいけないんじゃないかなと思っております。今、公園の部分につきましては、そういう懸念材料があるという部分、それと行政側へのもう少し迅速にスピーディーにという部分のご提言承りましたので、担当課のほうにもそういう部分をきちんと伝えながら対応させていただきたいと思います。ありがとうございました。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

阿部議員。

○13番（阿部裕和君）

以前から私は申し上げておるんですけども、この重点公園の候補の一つとして須沢臨海公園が挙げられるというふうに考えております。現状でも、ヒスイ探しであったり、釣り、また、公園で遊ぶ家族連れで多くにぎわっているのに加えて、オートキャンプ場も現段階で、金、土はもう満ぱんです。そこに加えて、はびねすがあったりとかって、周辺環境を見ましても、あそこは候補の一つで有力ではないかなというふうに受け止めてます。やはりここを、この須沢臨海公園を重点公園として位置づけて整備することで、さらにポテンシャルが上がる。それによって現在の課題でもある、利用者が市内経済にしっかり寄与してるか、売上げが上がってるかということがこの今課題なんですけれども、課題だというふうに捉えているんですけども、その課題解決にもなるんじゃないかなというふうに思っております。

そういった意味では、やはりこういった機能が既に集まっている須沢の臨海公園及びシーサイドパークというものを重点公園にして、当市の魅力を高めて人を呼び込み、経済にも波及効果を生み出せる重点公園の可能性が非常に高いと思います。市長のほうから、先ほど須沢の臨海公園を重点公園というふうなお言葉あったと思うんですけども、改めて、この須沢の臨海公園を重点公園として位置づけて、正式に位置づけて進めるお考えがあるのか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

お答えします。

私の見てる感覚においては、当然そういうふうな方向性を向いてる公園だと思っております。今計画の段階で担当課が、それをきちっと私のほうで決断をした中で上げてくる部分だと思っておりますので、それについては、私自身もその決断に対してという部分の決断をさせていただければと思っております。

また、須沢については、今、議員おっしゃるとおり行政と、単純に自治会だけの問題ではなくて、そこにやっぱりこう投資していただけるような他の民間、またこういうふうな提案をしていただける民間との交渉だとか折衝を踏まえながら、今あるものをさらに充実させていく、使い勝手のいいものにしていくという部分で対応しなきゃいけないので、それについては我々が、今度営業しなきゃいけないし、そういう人たちを連れてくるという部分も努力しなきゃいけないと思っておりますので、そうした中には、また自治会の方々と、こういう方々がこういう視点でこの公園に入っていきたいんだという部分をお知らせしながら進めるべきなんじゃないかなと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

阿部議員。

○13番（阿部裕和君）

今ほど民間のお話もあったんですけれども、正式に重点公園として整備するかというところの明言は避けられたんですけれども、重点公園に資する可能性はかなり高いと捉えているかだけ伺います。正式と言ってもらってもいいんですけど。

やはりどこかを、要は集中的に投資してやっていってほしい。そこがやっぱり須沢か能生か美山かという3点に限られるんですけど、私の視点だと、須沢がかなりそれのどこにあるんじゃないかなというふうに受け止めているので、その、改めてご回答をお願いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

今ここで明言ができる決断はできませんので、改めて担当課ときちっと計画上の中で、担当課が決断してきて、こういうふうにして、重点はここにしたいという部分に対して私自身が決断をしていくということで、今この場での決断については、ご容赦願いたいと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

阿部議員。

○13番（阿部裕和君）

分かりました。よろしくお願いします。

(6)のほうに移りますが、現時点で市長は、縮充の成果というものが今では見いだせないというふうなご回答があったと思うんですけれども、何を充実させたいのかというところ、ちょっと漠然としてるんですけれども、ここだけは縮充の成果だって言えるところを、何を充実として捉えるのかをお願いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

お答えします。

私自身も縮充と言って、いろんな公約を練り上げてきたわけですが、そのまた1つの論点として、前回その縮充を提案していただきました山崎 亮さんから糸魚川市に来ていただいて、いろんな講演、またいろんなお考えを伺う中で、「縮」と「充」という名前は、縮めるというふうな「縮」だと、それは失敗ですよ。縮まっていくであろう未来を予測しながら何をそこに手がけていくのかという部分を首長として充実させていくという実感を市民の皆さんに与えていただくということをしていくということが、縮充の「充」なんですというふうにお話を伺いました。

非常に漠然とした「充」というふうなことでありますけれども、やっぱり1つの例から言えば、例えば教育であれば、学校が少なくなっていく、小学校が少なくなっていく。高等学校もこれからどういうふうな形になっていくか分からない中であって、それは縮まっていくということなんです。でもそこに教育を受ける市内の子供たち、また糸魚川で教育を受けたいという子供たちがそこに集まってきて、時代を担っていく、その教育環境をつくっていく。いわゆる今まで、例えば糸魚川高校であれば、1学年、9学級であった。でも今もう3学級しかない。それは縮まっていく。でもその中で受ける教育が充実させてくという部分が1つある。それに手を加えていくという部分が、まず1つの一例であります。

ちょっと分かりにくいかもしれませんが、縮まっていくという部分に対して、どうして充実感を持たしていくのか、また、そこにいてよかったな、住み続けたいなと思えるような政策、施策、そして協働体制をつくっていくということを培っていききたいという思いです。現時点で、なかなか充実感の得られるものがなかなか表現できていませんけれども、これを先ほどから阿部議員から質問、ご意見があったように、今、糸魚川で必要なものはこういうことがあるんじゃないでしょうかという部分に対して私たちは、叱咤激励を受けながら、またそれを一つの応援材料として私自身受け止めていますので、ぜひそういう部分において次の展開に、またそういう部分で皆さんにお示しできるように努めていきたいなと思っております。

非常に抽象的な言い方になるかもしれませんが、私自身は全力で前進させていく方向に向けて頑張っていきたいと思っておりますので、またぜひご協力をお願いしたいとお願いを申し上げます、お話しさせていただきたいと思います。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

阿部議員。

○13番（阿部裕和君）

料金改定もそうなんですけれども、しっかり「充」を見据えた上で「縮」を見せなきゃ、していかなきゃいけないと思うんですよ。今現段階だと「縮」しか見えてないってところについて、どうお考えですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

「縮」しか見えてないというのは、私自身は縮めているという部分の「縮」しか見えてないということに、私自身もそういう感覚ではなくて、縮めようとしてるわけじゃなくて縮まっていくという部分の前提を見据えた意味で「縮」というふうに表現をしております。基本的に、出生数の問題にしても、縮まっていきますよ。それは、もう目に見えて縮まっていく。でもそれを、今まで縮まっていくであろうという部分をなかなか実感として受け止められなくて、現状維持をしようという体制の中でずっと作り上げてきた部分もあったかと思うんです。

でもそれは、逆に言うと、このまま維持はできませんよという部分を皆さんにお示しするということの縮まるという部分でご理解をしていただけるように、表現なり、施策の展開なりをお示していければと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

阿部議員。

○13番（阿部裕和君）

市民からの声として、利用料であったり使用料が上がったのに修繕が進んでないであったり、維持管理が十分じゃないという声も寄せられています。今回の改定は、そういった修繕費の確保じゃないというのは十分理解してるんですけれども、市民の立場からすれば、負担が増えたのに施設の改善が見えないと受け止めるのは仕方ないのかなと思うんですけれども、市長は、この市民の受け止めについて、どのように認識されていますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

今、阿部議員のおっしゃるとおり、実感として何となく今までよりも負担が増えたとか、なかなか改善ができてないとかという分の声は、やっぱり真摯に受け止めなきゃいけないですし、やっぱりそれは、これから市内全体でそういう場所、そういうものに対して確認をしながら、これについては将来的にこういうふうにしていくという、やっぱり将来像をお示ししながら対話をしてくということが必要になってくると思いますので、現時点のその声はきちっと拾い上げながら、担当課として、じゃこの先に、どうすればそういう部分の改善の内容だとか、そういうものが実感としてお伝えできるのかという部分は、それぞれのところでしっかりと取り組んでいけるように、私自身も市内全体で取り組むという方針でお伝えさせていただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

阿部議員。

○13番（阿部裕和君）

終わります。

○議長（古畑浩一君）

以上で、阿部議員の質問が終了いたしました。

昼食時限のため、暫時休憩といたします。

再開を13時30分といたします。

〈午後0時24分 休憩〉

〈午後1時30分 開議〉

○副議長（保坂 悟君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

午前中に引き続き、一般質問を行います。

次に、加藤康太郎議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

加藤議員。〔3番 加藤康太郎君登壇〕

○3番（加藤康太郎君）

志高く、ビジョンや価値観を共有することで、市内外で創造的な共創関係を結び、持続可能なまちづくり、人づくりを目指す、会派、志縁の加藤康太郎です。

発言通告書に基づき、一般質問をさせていただきます。

1、「新潟県おもいやり駐車場制度」について。

「新潟県おもいやり駐車場制度」は、ショッピングセンター等の障害者等用駐車スペースで不適正な駐車が続かないことから、障害者等（障害のある方、高齢者、妊産婦の方等）で、なおかつ、歩行が困難な方に県が利用証を交付し、利用証の有無により、駐車場の利用対象者を明確にすることで、適正な利用を確保することを狙いとした制度です。当市において、民間の協力施設として、令和7年4月1日現在、6施設（18の駐車スペース）が登録されています。また、市役所南口にも、令和7年1月23日に、おもいやり駐車場が整備され、2台分の利用ができるようになりました。

「新潟県おもいやり駐車場制度」については、県民、市民の皆様の思いやりに基づいた制度であるため、周知と啓発、ご理解、ご協力が欠かせません。あわせて、適正な利用を確保するための「新潟県おもいやり駐車場制度利用者証」の発行、掲示が必要になります。

糸魚川市健康づくりセンター「はびねす」においても、本年7月1日以降、本稼働に入り、県発行の利用証の掲示がない場合は、障害者用駐車場には駐車できなくなります。

(1) 当市における、「新潟県おもいやり駐車場制度」の周知、並びに、「新潟県おもいやり駐車場制度利用証」の発行数、利用状況について伺います。

(2) 「新潟県おもいやり駐車場制度利用証」の発行については、令和8年1月1日現在、当市を除く県内21市町村で、窓口での直接交付が可能となっています。さらなる普及、利便性の向上に向けて、担当課・窓口での直接交付ができるようにしていく考えはあるか伺います。

2、「供給制約型インフレ」における、市政運営（財政）に与える影響と対策について。

供給制約型インフレ（コストプッシュ・インフレ）は、需要の過熱ではなく、地政学的リスク、為替変動、原材料価格の高騰や賃金上昇、人手不足、物流の混乱などが原因となり、供給能力の制約やコスト上昇によって物価が上昇する現象であり、企業や生産者のコスト上昇がさらに価格に転嫁されることで発生します。需要の増加が直接の要因ではないため、従来の金融引締め（金利の引上げ）政策は、効果が限定的で景気後退と物価上昇が同時に進行するスタグフレーションのリスクを伴います。まさに、今の日本では、イラン情勢などの地政学リスクによって、輸入依存度の高いエネルギー価格の上昇や円安が進行し、供給制約型インフレを引き起こしており、ガソリンや食料価格の上昇、生活必需品や建設・産業財の価格に波及し、家計や企業活動に直接的な影響を与えています。今後は、単なる物価上昇だけでなく、「お金があってもモノが手に入らない」（供給不足）という事態も引き起こしかねません。

(1) 対策としては、長期的には、供給能力を強化することが最優先であり、そのためには、公共投資やインフラ整備、研究開発への支援など、長期的視野に立った財政出動が必要です。

また、短期的には、家計支援策、困窮層への直接支援や減税といった即効性のある対策も組み合わせることで、市民が安心して暮らせる経済環境を実現していくべきと考えます。所見を伺います。

(2) 今後の予算執行においても、当初の予算、スケジュールどおりには進まず、入札不調・不落による再度公告入札・不落随契など、大きな影響を与える状況が想定されます。新潟県「中東情勢に関する情報連絡会議」のような政策監を中心とした情報収集や意見交換、対策を提言するワーキングチームを編成する考えはあるか伺います。

(3) 現在の経済環境において、通貨（現金）のまま持っている、実質的な価値や購買力が低下していくため、必要以上の「現金」を、そのまま保有することは、減損リスクがあると価値観を転換する必要がある局面にあります。供給制約型インフレ下における金融政策の動向が、行財政運営、基金（キャッシュフロー）等に与える影響について、精査、対策しているのか伺います。

以上で1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

加藤議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目の「新潟県おもいやり駐車場制度」につきましては、市ホームページに掲載するとともに、障害者手帳の新規交付者及び関係機関に対し、「障害者福祉のしおり」により、周知し

ております。

また、利用証の発行数は、8年5月末現在473人であり、利用状況は把握しておりません。

2点目の利用証の発行につきましては、当市においても4月から福祉事務所にて交付しております。

2番目の1点目のインフレ下における市政運営につきましては、長期的には公共施設の適正配置や事務事業の見直し、地域の担い手確保、産業振興などを通じて、持続可能な財政運営と地域経済の基盤強化を進めていくことが重要であります。

また、短期的には、市民生活や地域経済への影響をできる限り抑えるため、国の動向や経済情勢を注視しながら、必要な支援や公共サービスの安定的な提供に努めてまいります。

2点目のワーキングチームの設置につきましては、国や県の動向、経済情勢、資材価格の推移等については、引き続き関係課において情報収集を行い、庁内で共有しながら、適切な予算執行に努めてまいります。

3点目の行財政運営に与える影響につきましては、基金を含む資金管理について、将来の財政需要や年度内の資金収支を踏まえながら、資金需要に支障が生じないように、適切な残高の確保に努めております。

また、金利の変動や物価上昇の影響については、引き続き動向を注視し、今後の予算編成や基金運用において、安定的かつ効率的な財政運営となるよう対応してまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の課長からの答弁もございますので、よろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

加藤議員。

○3番（加藤康太郎君）

福祉のほうでは、共に支え合う地域共生社会を創造というか、そちらを目指して頑張っておりますが、やっぱりそういった意味でも今回は、思いやりに基づいた制度ということで、これが糸魚川市にしっかりと運営、市民、行政、また協力施設の方ができるかどうかによっても、やっぱり市民度というか、福祉に優しい糸魚川がつけられるかどうかというポイントになると思ひまして、質問をさせていただきたいと思ひます。

まず、今回おもいやり制度、新潟県の入る前に、市でもおもいやり駐車場ということで明示されてるんですが、多分県の制度とはまた違う運用というか、管理の下でされていると思ひますし、ただ、当市として、新潟県のおもいやり駐車場制度を今後拡充したり、そうやって増やしていくことに、市民会館とかもありますけど、そういったことでどんどん整備して、運用を広げいく考えがあるのかと、それとは切り分けて、県は県、当市は当市、各銀行さんとかでやってる障害者用駐車場ありますけど、どういった形の中で、当市としては運用を周知、また進めていくのか、その考え方をお聞きしたいと思ひます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

山岸福祉事務所長。〔福祉事務所長 山岸千奈美君登壇〕

○福祉事務所長（山岸千奈美君）

お答えいたします。

こちらの県のおもいやり駐車場制度につきましては、特にこの制度に乗るということをしなくとも、もともと国のほうのバリアフリー法等で、車椅子用の駐車場の設置ということも義務づけられておりますことから、今までは、積極的にはといいますか、県は県ということでやっていた部分もございますけれども、県のほうの運用としまして、障害者、車椅子ということに特化することではなく、例えば難病の方であったり、発達障害の方、はたまた妊産婦、一時的ではありますが、けが人・病気の方という方も広く対象にしているというメリットもありますことから、今年度から市のほうでも積極的に窓口も市のほうに置くということにしております、県のほうのこの事業のほうを進めていくという方針でございます。

以上となります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

加藤議員。

○3番（加藤康太郎君）

市のほうも、当初の考えがさらにステップアップしていく中で今後進めていただけるということで、ありがとうございます。

そういった中で、先ほど周知についてもうちちょっと頑張っただけなのがあるんですが、先ほど障害者の福祉のしおりで周知してるとおっしゃってんですが、4月1日のおもいやり駐車場の交付のところについては、即日交付とか申請の部分は書いてあるんですが、交付とか返却についての記載はないので、多分これだけ見ての方は、多分期間5年なんで、5年前の人は多分もう1か月前に申請しなきゃいけないので、多分、極端な話、県のほうにわざわざ郵送してる方もいらっしゃる、そういう方もいらっしゃるんじゃないかなって部分、その周知の部分について、ちょっとそういった部分での配慮というか、部分がちょっとホームページも更新月を見ると6月1日付で更新、ちょっとその前、4月いつかになってたかどうか分かんないんですけど、利用できますという部分も、僕も本当は3月議会のときに質問する予定だったんですけど、ちょっと時間配分の関係で今回6月に遅らせた関係で、情報のチェックが僕、4月の部分、6月以降のやつ見落としてたのもあったんですが。

そういった意味で、ちょっとその辺の部分の制度が1か月前から申請できるってことを考えれば、本当はホームページ上でも3月1日にはしっかりその分もうたわなきゃいけないし、障害者のしおりの手帳にも、交付ができますってことを明記する中でですね、しっかり説明する必要があったんじゃないかなと思うんですが、その点についてはいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

山岸福祉事務所長。〔福祉事務所長 山岸千奈美君登壇〕

○福祉事務所長（山岸千奈美君）

お答えいたします。

ホームページの更新につきましては、4月1日の更新に間に合っていなかったという、実際ござ

いまして、6月1日が最新の更新となっております。今後はこのようなことがないように、タイムリーなホームページの掲載、同時に対象者の方への周知というのを努めてまいりたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

加藤議員。

○3番（加藤康太郎君）

現在も473名の方に交付されてるところですね、今後はもっともっと利用が、結構十何人ぐらいのグループの方に聞いたら、やっぱり利用率3割4割で、やっぱりその手続が新潟というのが面倒くさくてという方もいらっしゃったんで、今後これ周知されれば、より窓口で即日交付できるという部分ができると思うんですが、あと一点、今まで申請、能生、青海はできてたんですけど、ただ交付はやっぱり糸魚川の福祉事務所だけなのか、能生、青海はやっぱり申請だけで、即日交付は今後広げていく考えはあるのかを含めて、ちょっと教えていただいてよろしいでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

山岸福祉事務所長。〔福祉事務所長 山岸千奈美君登壇〕

○福祉事務所長（山岸千奈美君）

お答えいたします。

現時点では、福祉事務所のみというふうにしておりますが、また能生事務所、青海事務所とも協力の上、改善をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

加藤議員。

○3番（加藤康太郎君）

上越市も今年1月1日からなんで、そんなに制度的に遅いとかということはないんですが、上越の場合は、もう各地域の地区事務所とか、そういった場所でもう全部一括で交付ができるようになってますので、ぜひそういった部分でも配慮しながら一括制度ができるように進めていただきたいと思いますし、そういう制度ができるんで、多分難しくないといいますかね、そんなにシステム変えなきゃいけないとか、情報の部分でということはないと思うんで、ぜひ能生、青海でも交付ができるように進めていただきたいと思います。

あと、先ほどおっしゃったように、障害をお持ちの方だけじゃなくて、けがとか、特に妊産婦の方とかも利用できるというところで、本当はこういったところがこども家庭センターも理解して、母子手帳とか配付するときにプッシュ型の伴走支援してる中で、こういった制度があって利用できますよということはちゃんと紹介されて推進されてるか、ちょっとお伺い、そういった情報共有されてるかを伺いたいんですが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

山岸福祉事務所長。〔福祉事務所長 山岸千奈美君登壇〕

○福祉事務所長（山岸千奈美君）

お答えいたします。

今年度の4月からの実施ということで、共有のほうをまだ十分されていない部分がございます。あとは妊産婦とけが人、病人の方につきましては、母子手帳の写しであったりとか、あとは歩行困難であるということの証明というものが必要でありますので、医師の診断書を伴うというようなハードルもございますので、この運用について、より分かりやすく、そして利用しやすいというところで考えた上での周知をきちんとしてまいりたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

加藤議員。

○3番（加藤康太郎君）

そういった意味で、本当は地域ケア会議とかでも本当はこういう制度も1つ、ちょっと本来の事業とか推進とは違うんですけど、こういうのを議題にして、なおかつ本当はこども課の、昔は多分出られたと記憶があるんです、オブザーバーとかですね。今多分、地域ケア会議の議事録見ると、ちょっと参加者いないんじゃないかなというところで、本来そういうところに議題を共有して、しっかりとそういったすり合わせをして、なおかつ周知していくことがすごく大事ですし、本当にまた制度的には妊娠7か月の24周目からできますので、そのタイミングとかで、あと単胎というか1人の方とか、あと多胎ということで、双子とか三つ子の方は産後3年まで使えるとか、それぞれこの制度によって、状況によってまた変わってくるので、そういった説明もしっかりしてあげることによって、そうする方、大体2人目、3人目という子育てしながらなんで、本当にそこで止めると助かると思いますし、でもなかなか人目があってですね、対象なんだけどちょっとやっぱり止めなくて、でもやっぱり扉大きく開けないから、わざわざ遠いところの場所に止めて行ってますという方もお聞きしたんで、やっぱりそういったこと周知されれば、そういう方々も利用しやすいし、そういった意味で全体の利用者とか、また市民自体も、この人違うのに止めてんじゃないかというような目で見ることなく、やっぱり温かい目でしっかりと運用されて、せっかく制度としてあるのに、逆に駐車場、結構ほかがいっぱいでそこを空いてる場合がすごくあるんで、ぜひそういった利活用をしていただきたいので、ぜひそういった観点で進めていただきたいと思います。

また次に、はびねすが、今回4月1日から6月末、今、試行期間で7月1日から本格稼働ということで、これは、市からあれなのか、今現場で困ってて、やっぱりはびねすさん側からこういった制度にしたいという、何かそういった今回始まった経過について、もしお聞きしてもよろしいでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

林健康増進課長。〔健康増進課長 林 壮一君登壇〕

○健康増進課長（林 壮一君）

お答えいたします。

今回の件は、施設のほうが自発的にこういうことをやりたいということで、私どものほうに申出があったものでございまして、施設のほうでは、そのスペースをよく利用される方が、特定の方が

常時止めるような状況にあって、そういった施設内での苦情があったものですから、そういったものをきちっとやりたいという申出でございました。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

加藤議員。

○3番（加藤康太郎君）

できれば、4月の制度も始まるし、何かそこも連携してると、ちょっとまた課題意識は違って、施設側からということで、そういった意味で施設利用者の周知もすごく大事だと思ってまして、やっぱりまだまだ障害者用の既存の方もいらっしゃいますし、この制度を多分お伝えすれば、じゃこっちのほうで登録という方もいらっしゃいますし、例えば銀行とか病院でもやっぱりそういったコーンにしていただければ、よりよくなるのではないかなという部分もあるんですが、そういったところも積極的に協力者の募集というところも、それちょっと福祉事務所でやるのかちょっとあれなんですけど、そういった考え方とか、そういったお願いのような依頼をしていくという考えはありますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

山岸福祉事務所長。〔福祉事務所長 山岸千奈美君登壇〕

○福祉事務所長（山岸千奈美君）

お答えいたします。

こちらの事業だけでなく、合理的配慮というところでも各、様々な事業者さんのほうに周知したりということも行っている状況でございますので、あわせて、今回の市のほうでの窓口になりましたということも含めて、事業者様のほうへも周知のほう徹底してまいりたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

加藤議員。

○3番（加藤康太郎君）

それとですね、この制度のいいのは、新潟県じゃなくて他府県でも共用利用ができるというところがメリットで、ただ、かと言って、47都道府県あるんですけど、44府県だけの相互利用で、実は、北海道、東京都、愛知県が、なぜかこの制度で利用できないというところで、逆に今度、地元の方は東京で使えると思ってやったら駄目ですよとか、名古屋のほうも、あと北海道でも使えないとか、そういったところもあるんで、他府県利用ができるところも周知していただきたいですし、あと注意事項として、そうやって使えないところもあるというところと。あと富山県では、名称が変わって、譲り合いパーキングとかですね、私たちのお隣、長野県だと信州パーキング・パーミット制度といって、若干名称、あとマークも若干なんですけどやっぱり違うんですね。やっぱり相互利用についても理解していただきたいですし、今度逆に観光客とか市外から、県外から来られた方は多分知ってらっしゃるんで富山県のカードを使ったり、利用者証ですね、長野県の利用者証を使って止めると思うんですよ。そのときに、これ新潟県のじゃないなということで施設者側から何か

言われても困るんで、やっぱりそういった他府県の利用がもう平成24年からできるようになってるところをまた周知していただきたいですし、ぜひ他府県、県外から来られた方にも優しい糸魚川であってほしいと思いますので、そういったその利用の制度について、しっかりと理解した中でご説明をしていくということをしかりとさせていただければと思います。

今、ちょっと（１）番、（２）番が連動した中で今質問をさせていただきました。本当、今後、第10期の介護保険計画とか認知症の推進計画とか糸魚川市高齢者福祉計画、進めていかれると思うんですが、やっぱりその土壌というか、そういった思いやりと配慮の優しい糸魚川であることが、そういった制度が実効的に動く部分でもありますし、そういった方が、糸魚川市の県外から来られた方の評価にもつながるんで、そういった観点からも、こういう制度をするときに、ぜひ市民の皆様とか担当課以外の方もぜひ進めていただきたいですし、特に、僕は本当、妊産婦の方にぜひ、早急にちょっとそこを体制つくって説明していただきたいと思いますので、ぜひそこをすり合わせて進めていただければと思います。

以上で1番のほうは終わりたいと思います。

続いて、2番になります。ちょっと今回の質問、難しいところがあるんですが、今まで30年間のデフレということで、ある意味、金利がない世界に生きた、多分30代の方は金利のある世界を知らなくて、僕まだ学生のときで、多分ゆうちょの定額定期で7%ぐらいで10年で倍になるというような時代は知ってるんですけど、多分今の若い方はそんなのちょっと考えられないと思うんですが、やはり時代とともにそういう時代があったということと、今後そうなるっていく可能性が極めて高いと僕は考えております。

そういった中で、間違いなくデフレからインフレになるんですが、インフレの中にも2つあって、ここに書いた供給制約型のインフレと、あとディマンドプル・インフレといって、需要牽引型のインフレで、これは良質な健康的なインフレでいいインフレなんで問題ないんですが、実は、この供給制約型のインフレになると、本当に二極化格差社会で、貧困層はさらに苦しむし、あと持てるものとか価格競争力のある企業はどんどんよくなるけど中小企業の弱いところはどんどん弱くなっていくってしまうということで、そういった中で、そういった長期的な部分と短期的な難しい中で制度を進めていただかなくてはならないんですが、その点の今の現状のインフレが供給制約型のインフレで、なおかつ皆さんもしかしたら中東情勢、トランプと合意するとよくなると思っていらっしゃる方いると思うんですが、これはもうきっかけであって今後10年間、20年間、僕は続くといろんな勉強する中で想定しているんですが、行政側としては、今後こういった状態が続くかどうかという、そういった考え方を持ってるかどうかちょっとお伺いをしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

大西企画課長。〔企画課長 大西 学君登壇〕

○企画課長（大西 学君）

お答えいたします。

今ほどのお問合せなんですが、やはり一自治体の職員としては、そこまで知識のほうは深くは持っておりませんが、ニュース等を確認すると、今回の供給制約型インフレにつきましては、需要の増加ではなくて、今ほど加藤議員おっしゃるように、物流の低下、資源高を起こしておりますロシ

ア・ウクライナ戦争、また中東情勢の不安定化による世界的な地政学的なリスクや、世界的には、今まで中国経済、まあよかったんですが、やはり構造変化や、また円安の構造、コストがかかる脱炭素政策など、様々な要因によりまして物の供給力の不足が今進んでるというふうに思っております。また、人口減少と労働力不足によるサービスの供給力不足も原因があると思っております。そういった事態は、やはり今後も中長期的にはまだまだ影響があるというふうに認識しております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

加藤議員。

○3番（加藤康太郎君）

そういった観点の中で、じゃ、今、国がなぜ17の成長分野で民間にあれだけのお金を注ぎ込んで供給能力を中長期で伸ばそうとしてるかとかですね、短期で本来、消費税、食料品下げると、これ実はインフレ加速するんですよ。でも短期で考えると、今のこの困窮層への支援をしないと大変なことになるので、そういった意味で2年間の期限付で1%にするとか、ちゃんと国のほうはそういった、やっぱりしっかりと制度というか状況を把握して、的確な政策を打っているというふうに僕は理解してるんです。

それについて、あと国はその流れでお金を出すということなんで、今後、国から出てくるお金もやっぱりこれに沿ったものの行政施策をやっていくか、またそういった部分の公共投資やインフラ整備にお金が出てくるというところが見えてくるんで、それに合わせて行政の、そういった施策とか陳情行くときに、やっぱりそこをしっかりと訴えていくことによって、よりお金が回ってきやすいというかですね、やっぱりそういった考え方がないと、ただこういった要望だから陳情するとか、逆に、ただインフレを起こすだけの、必要なものであっても、そういったものだと、後、却下されるとか、やっぱりそういった考え方を理解して、制度を、逆に自分たちも糸魚川市としても進めていくことがすごく大事になってくるので、ぜひそういった観点で進めていただきたいと思いますので。これは財政課がやればいいってことじゃなくて、各担当課の皆さんのやる政策とか事業が全部これに連動してるんで、やっぱり自分の今やる政策とか事業が、この政策にとってこれが本当に助けてるか、場合によっては本当足引っ張ってる場合もあるので、やっぱりそういったしっかりと精査していただくことが必要かと思います。

そういった中で、（2）番に移るんですが、今、関係省庁で共有をしてるということでお話あったんですが、やっぱりこれ本当相当難しい、多面的でバランスも難しいですし、もう状況も刻々と変わりますので、今のまま金利も1%に上がったり、それが今後どうなるかによっても変わってくるんで、そういうところはやっぱり政策監が、市長の命題で動くミッション型もいいんですが、今の現状の課題を認識して、やっぱり担当課の課長だけの分野では難しいなと思った部分については、やはり政策監が、新潟県ちゃんと政策監が担当して、この中東情勢に資するあらゆる情報を設けて、県知事に具申というか、する制度になってるんですが、やっぱり現場の声も、昨日も商工会議所の会議で市長もいろいろお話聞かれたと思いますけど、やはりそれだけではなかなか現状を把握できないので、やっぱりそういった多方面の情報とかを集めるには、やっぱりそういった政策監を中心にしたグループが、その集めた情報を基にやっぱり課題を精査していかなきゃいけないので、そういった部分で政策監が問題意識を持って進めるというぐらいの意気込みというか考えを持っていた

だきたいんですが、それについて政策監は、どうお考えになりますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

猪又政策監（渉外担当）。〔政策監（渉外担当） 猪又悦朗君登壇〕

○政策監（渉外担当）（猪又悦朗君）

ご意見いただきまして、ありがとうございます。

確かに、先ほど企画課長のほうから申し上げましたが、やはり大きな情勢を把握する中で、私ども地方の公務員としての分析能力というのは、ある程度制限を受けて、狭い範囲ではありますけども、そういった広い情報を取得するという行為は必要不可欠なものだというふうに考えております。

ただ、先ほど市長答弁がありましたとおり、今、各課においても庁内連携の中で動くということをしておりますので、当然、私ども政策監が入らないということではありませんけども、そういった体制づくりにつきましても、今ほどのようなご提案もいただきながら、少し検討しながら、引き続き情報収集に務めていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

加藤議員。

○3番（加藤康太郎君）

あと、昨日の答弁をお聞きして、多分、農林水産課長の古平さんは、多分よく理解されて答弁されてたんで、多分こういう考え方ベースにあるんだろうと思いますし、あと、逆に生産性上げるという、今やってるチャレンジ補助金もすごくいい制度だと思います。

ただ、今後、多分翠ペイとかやるときにお金をばらまくやつはインフレ政策なんで、やっぱりあと現金給付とかですね、そういう政策はちょっとよくないってことは多分分かると思うんですよ。だからそういった部分で、あと、もし支給するのであれば、即効性があるのは、前やってもらった水道代の減免とかですね、やっぱりそういう物価高騰の政策の取り方の考え方というのが、今どういう状況かによって変わっててくると、即効性があるって短期的にやらなきゃいけないという部分であるので、やっぱりそういった観点を持ってやってほしいので、やはり全課がある程度、課長によって変わるのではなくて、そういった制度がある程度、中でこういった方向性のある行政をやってくことによって大きな力が出ると思いますので、チームつくってくれということではないんですが、やっぱりその辺のすり合わせがやっぱり各課の置かれてる状況とか課長とか、それによって政策に対する基準が変わってきたりとか、執る政策がちょっとずれてきたりということが出てくると思うんで、それをならすためにそういった基本的な考え方とかマクロ的な状況の流れを把握する中でやっていただくことが、一番市民も企業も助かりますし、それによって税収も上がれば必ず戻ってきますので、ぜひそういった観点で、今後そういう問題意識を持って、今回にかかわらず、政策監を中心に、いろんな課題あると思うんですが、ぜひそれを市長に具申して、こういったことをさせてくださいとかというところをまた市長からもしっかりとサポートいただいて、進めていただけるようお願いをしたいと思います。

次、3番ですね。これ皆さん自分のこととしてぜひ考えていただきたいんですが、例えば皆さん100万ずつ持ってますよね。これから年率をもしインフレ2%がずっと10年間続くと、実質的

には、見た目は100万円、10年後はあるんですけど、価値としては82万円ぐらいの価値ですし、僕2%で効かないと思ってる。もし3%が10年続けば、100万円を今ためて、後で使おうと思ってると思うと結局67万円ぐらいになるんですよ。さらに物価高で、今既に僕もエアコンとかで銅パイプとか、もう1.5倍とか2倍とか、もう値段がなってるんで、多分それ積み上がってくと、そういった商品とか工事なんかも、もう2倍3倍になってくるので、そうすると、今やれば100万円でできたことが、10年後とかにやろうとすると200万とか300万かかるわけなんですね。だから、なぜ僕インフレ時代の怖さとか、こういったものがあるかという考え方をしてほしいかという、今は確かに安全性のために基金とかいっぱい積み上げてるんですけど、ただそれをそのままにしておくとそういう状況になりかねないということなんですね。せっかく皆さんのために頑張って積み立ててもらった基金が、そのままにしておくともう10年後、もう2割3割減の価値しかなくなってしまって、さらにそれで何かやろうとしたときは、さらに物価が上がって、半分もできないという状況が見えてるので、そこについてはやっぱり、もちろん必要な流動性を確保する決済に必要な分は確保するんですけど、ある程度やっぱり基金をしっかり金利の高いものに振り替えていくということもあるんですが、場合によっては事業の前倒しですね、しっかりとそういった部分をしていくとか、そういった観点が今後必要になると私考えてるんですが、そういった観点で財政課長から、そういった問題意識だったり、そういったところを今後の課題として共有する、そういう会議があるか分からないですが、そういった点を今まで議題にしたことがあるかどうか、ちょっとお伺いをしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

塚田財政課長。〔財政課長 塚田修身君登壇〕

○財政課長（塚田修身君）

お答えいたします。

議員今ご質問いただいたとおり、金利のある世界が戻ってきたということで、そういった目減りする、減損するというリスクについては十分承知しております。また、アクセルとブレーキ、私どもも両方意識しながら財政運営はしていかないといけないと思っております。

先ほど公共投資だとか、今現状できたものが、将来に向けてはまたできなくなるんじゃないかというふうな懸念ももちろんございます。

ただ、そういった事業を実施するに当たりましては、議員十分ご承知のことと思いますが、市の単独財源だけではなかなか限界がございますので、そういったところにつきましては、国の交付金だったり補助金だったりそういったもの、また起債というふうな制度も活用しながら財源をしっかりと確保して、適時適切に対応してまいりたいと思っております。

これまでは、そういった議論、庁内でどうだったかということに関しましては、なかなかそこまで意識が向かない、向いてない部分がございましたが、今後こういった状況下でございますし、また今後の見通しもなかなか、こういった状況がどれだけ続くのか分かりませんので、またそういった危機意識を持って取り組んでまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

加藤議員。

○3番（加藤康太郎君）

それで、僕もいろいろ調べたんですけど、多分基金に関するところというのは、私、調べたら、多分、財務規則ぐらいしか載ってなくて、多分2条ぐらいしかなくて、結局、基金の管理に関する事務は当該基金の設置目的に従い、特に必要があると認めて市長が指定するものを除くほか、財政課長が行う。あと、273条というのがもう一個あって、基金に属する現金の収入、支出、出納及び保管、公有財産、もしくは物品の管理及び処分、または債権の管理については、第3章から第6章まで、第9章、前章及びこの第1章第1節から前節までの規定を準用するという部分しかないんで、ちょっとこれだと多分なかなか財政課長だけの判断で基金をどうするってことは多分できないと思うんですね。

あともう一個あるのは、多分預金するときには銀行には最も金利の高いところに預けなさいという条文が1個あるぐらいで、ちょっと今の、僕言った今後の課題をする上で、ちょっとこれでは厳しいのと、あとちょっともう一点なんですけど、組織再編したのはいいんですけど、総務部長がいなくなったり、部長がいなくて、例えば50万から200万ぐらい、決裁を部長がするとか、そういった部分があるんで、これ17年の3月19日に、それからちょっと途中見直されたら申し訳ないんですが、そういった観点から見直したとか、やっぱり今後見直しが必要になってくると思うんですが、その点についてはいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

塚田財政課長。〔財政課長 塚田修身君登壇〕

○財政課長（塚田修身君）

お答えいたします。

今回、この4月から組織が再編されたというところで、そういった決裁の区分が、当課も見ながら、特に予算の執行につきましては精査したところでございます。部長職がなくなったことから、大きくは現課長のところに権限が大きく委譲してありますし、一部は副市長まで伸びてるところもございますが、大きくは、各担当課長の権限をもって、財務執行のほうは整理しております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

加藤議員。

○3番（加藤康太郎君）

やっぱりこれだとちゃんと規則で50万以上200万とかありますよね。それが200万まで課長になったのか、やっぱり副市長が100万から上なのか、やっぱりその基準がないと、その都度やっぱり運用するということになってしまうので、やっぱりちょっと課題があると思うんで、これちょっと早急にちゃんとしたほうがいいと思うんですが、その点、精査されてるのか、逆にされてなくて運用されてるんであれば、それはそれでちょっと課題だと思うんですが、その点についてはいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

塚田財政課長。〔財政課長 塚田修身君登壇〕

○財政課長（塚田修身君）

お答えいたします。

その辺につきましては、昨年度末、3月までには精査をした上で今年度、臨んでおります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

加藤議員。

○3番（加藤康太郎君）

その変更点を踏まえて、あとちゃんと文書として公表しなければいけない部分もあるんで、ぜひそういった観点含めてしっかりと体制をつくっていただきたいのと。

あと一点紹介しておきたいのが、実は武蔵野市が、基金についてはちゃんと資金計画を運用することによって国債とか口座を一括化、武蔵野市は13ぐらいあるんですか、16かな、あってですね、それを、例えばあんまり株とかそういうのは、やっぱり地方自治法とかそういった観点でできないんですが、じゃ、なおかつそういった部分で、していかない部分でどうすればいいかという部分で、結局、小口でやってると大変なんで一括管理ということで、現金を全部一括にして、その運用金を大きくすることで実績を上げるとか、あと、多分当市も十幾つ基金があって、さらに口座によっていつまでの定期預金があって、何月何日で、これは何%でという、通帳も多分130ぐらい武蔵野市はあるので、多分、当市も似たような形で、それを1個ずつ管理して、その期間がいつまでで、今後多分8月から0.4%普通預金が上がって、その後、定期も上がっていくんで、それで損得が変わって行って、また事務処理も増えるんで、そういった部分があるので、ちょっと武蔵野市の事例を研究していただきたいなと思うんですが、その武蔵野市の事例をちょっと把握してたかどうか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

塚田財政課長。〔財政課長 塚田修身君登壇〕

○財政課長（塚田修身君）

大変後ればせながらになってしまいうんですけれども、今回、加藤議員のほうからご質問があるというところを踏まえまして、私どものほうも他市の状況を調べさせていただきまして、確かに武蔵野市さんのほうでは、具体的に基金管理方針の改定についてというようなところを行政報告資料としてもまとめられていることは確認しております。その中身についても、取組について先進的なやり方だなというふうなことは理解しております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

山田会計課長。〔会計管理者会計課長兼務 山田康弘君登壇〕

○会計管理者会計課長兼務（山田康弘君）

すいません、補足してご説明をさせていただきたいと思います。

基金を含む公金につきましては、糸魚川市公金管理方針及び運用基準に基づきまして、毎年、私どものほうで公金運用計画というものを定めておりまして、実施しております。基金の運用に当た

りましては、安全性の確保を第一に流動性の確保、有利性の確保を原則にして、一括にして、主に定期預金での運用を行っております。

先ほども言われたように金利がある世の中になりまして、その利息収入というのも年々増えてきておるところでございます。今後の基金の運用につきましては、市長答弁のとおり、将来の財政需要や資金収支を踏まえながら、中東情勢など不安定な要素もございますけれども、引き続き情報収集に努めまして、慎重かつ多角的な視点から検討を行い、安全性、流動性を十分確保した上で、効率的な基金の運用に努めたいと考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（保坂 悟君）

加藤議員。

○3番（加藤康太郎君）

本当、武蔵野市の場合は、本当に運用の、今おっしゃった原則維持とか、ガバナンスの強化含めて仕組みと条例とそういったものがしっかりすることによって、令和4年は利回り0.025だったのが、令和8年には0.852まで上がってるんですよ。これ基金も多分90億ぐらいあると思うんで、その差額を見てもらえれば、あると思う。実際それぐらいの運用実績が出せるというところで、今後、検討をしっかりとさせていただきたいと思います。

あと、北見市も今、財政が大変厳しい中なんですけど、大和総研の方がですね、ふるさと納税いっぱい集まるので、お金を集めて喜ぶ段階を早く乗り越え、技術産業の転換のフックとすべきだということと、ふるさと納税をてこに自ら稼げる産業を育てることが大事だ。そして、市長におかれましてはですね、目先のコストの削減ばかりではなく、広いビジョンで未来像を描くことが必要ということで、市長の長期的な視点に基づく運営を求めておりましたので、ぜひそういった観点でしっかりと進めていただければと思います。

以上で一般質問を終わります。

○副議長（保坂 悟君）

以上で、加藤議員の質問が終わりました。

ここで、暫時休憩いたします。

休憩を2時30分までといたします。

〈午後2時18分 休憩〉

〈午後2時30分 開議〉

○議長（古畑浩一君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

次に、田原 実議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田原 実議員。〔15番 田原 実君登壇〕

○15番（田原 実君）

創生クラブ所属、田原 実です。

提出した報告書に基づき、以下質問させていただきます。

質問1、被災者住民の声は、コンテナ要らない、コンビニ欲しい。駅北遊び広場整備計画の現状と課題について。

駅北遊び広場整備について、令和8年第1回市議会定例会、予算審査特別委員会委員長の報告において、「本事業は多額の公費を投じて整備するものであるが、答弁を踏まえても施設の内容や機能が十分整理されていると言えない状況であり、現時点における事業の進め方には課題があると言わざるを得ない。また、本施設の整備は子育て環境の充実のみならず、まちのにぎわいや交流の創出など、まちづくりにも大きな影響を与える事業であることから、その効果や将来的な位置づけについても求められている。ついては、現在想定されている整備内容ありきで事業を進めるのではなく、市民ニーズを十分に把握した上で施設の目的や整備内容、整備後のまちへの効果や影響についても改めて検討を深めるとともに、事業の方向性を十分整理することが肝要である。市民に対して説明責任を果たしながら、多くの方から愛され、必要とされる施設となるよう事業を推進することを強く求める。」と報告されました。以上が、予算審査特別委員会での集約であり、議会の総意です。このことを踏まえ、以下質問します。

- (1) 市民ニーズを十分に把握したか。子育て施設であることへの固執と、事業の目的が補助金獲得となっていないか伺います。
- (2) 解体工事や土地利用について近隣と十分に話し合ったか、関係は良好か、境界の仕切りと仕様など、合意形成できているか伺います。
- (3) 被災者住民、市民に対する説明と責任は確かなものか伺います。
- (4) 計画敷地周辺へのこれまでの投資額は幾らか。それに見合った施設整備か、整備目的と整備後のまちのにぎわいへの効果や影響を伺います。
- (5) 既存施設キターレの8年前の広場・コンテナ案と、キターレ計画・建設における反省点について伺います。
- (6) コンテナ要らない、コンビニ欲しいなどの被災者住民の要望・意見の反映について伺います。
- (7) コンテナ設置が「糸魚川市公共建築物等における木材の利用の促進に関する方針」や、建築基準法等法令に合致したものになっていますか伺います。
- (8) 市長公約の対話で進めるまちづくりと、納得解を生み出す場の形成について、最近普及してきたAI技術等を活用した市民の参画について伺います。
- (9) 駅北遊び広場整備が汎用性のある空間というような漠然としたものでなく、市長公約の縮充のまちづくりの中で、市民のためのよりよい計画となるための取組について伺います。
- (10) 近隣住民、市民に感謝される運営が展開される公共施設整備という観点から、駅北遊び広場整備計画をいま一度検討し直していただきたい。

会派創生クラブは6月3日に本町まちづくり講演会として、塩尻市の北部交流施設「えんてらす」の計画と運営、公共施設に人を呼び込む工夫、市民サービスの在り方について学ぶ

機会を設けました。その中で出されたキーワードは、①日常性、②波及性、③継続性、④日常と非日常の融和でした。3人で始めたマルシェ、運営者が企画したイベントが人を招き、にぎわいをつかった利用者と運営者の関係づくり、地域との関係づくり、など糸魚川市に必要な実践を学びました。担当課に資料をお渡ししました。参考にして、近隣住民、市民に感謝される施設をつくり、運営してください。市長のお考えを伺います。

以上、1回目の質問です。よろしくお願いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

田原 実議員のご質問にお答えいたします。

1点目の市民ニーズと事業目的につきましては、本事業は大火からの復興として、市民ニーズを把握しながら長年にわたり検討され、駅北まちづくり会議、駅北まちづくり戦略を経て計画し、国とも協議する中で進めてきたものであります。

2点目の近隣者との関係につきましては、解体工事や土地利用について必要に応じて説明を行ってまいりました。

境界柵等は、今後の設計の中で協議・確認し、良好な関係の構築に努めてまいります。

3点目の市民説明につきましては、今後も設計の進捗に応じて、施設の目的、使い方、管理運営の考え方などをお示しし、丁寧に説明してまいります。

4点目の投資額につきましては、用地取得等が約8,700万円、既存建物の解体費が約2億4,400万円、合計で約3億3,100万円であります。

本計画地は、駅北大火からの復興まちづくりの中で公共的活用を検討してきたものであり、このたびの整備により、子供や親子をはじめ多くの世代の日常的な利用を通じて、駅北エリアの回遊、交流、にぎわいにつなげてまいります。整備後は利用状況等を把握し、事業効果を検証してまいります。

5点目のキターレにおける過去の反省につきましては、その都度、市民や関係者と丁寧な情報共有を図り、運営してまいりました。

6点目の被災者住民の要望・意見等の反映につきましては、コンテナは、その設置自体が目的ではなく、休憩、展示、学び、地域資源を生かした企画などを柔軟に受け止める空間として検討しているものであります。

また、コンビニエンスストアについては、行政が直接設置・運営することは想定しておりませんが、広場が日常的に人の訪れる場となることで、周辺の民間活動のきっかけとなることを期待しております。

7点目の関係法令につきましては、建築基準法をはじめとする関係法令を遵守し、必要な手続きを行いながら整備を進めてまいります。

また、市の木材利用方針の趣旨を踏まえ、木造・木質化や地場産材の活用を検討し、温かみのある公共空間となるよう努めてまいります。

8点目のAI技術の活用につきましては、アンケートや自由意見の整理、意見の傾向分析、資料

作成などで利用しております。個人情報取扱いや正確性に留意しながら、市民の声を把握・整理する補助的な手段として活用を検討してまいります。

9点目のよりよい計画となるための取組につきましては、整備内容の見える化が上げられます。

「汎用性のある空間」との表現だけでは具体的な使い方が伝わりにくい面もありますので、今後は、設計図面やイメージ図、利用場面、運営体制、関係団体との連携内容などを示し、具体化してまいります。

また、施設規模を抑えつつ、子育て支援、交流、回遊などの機能を高める公共空間として、整備してまいります。

10点目の広場計画の見直しにつきましては、駅北大火からの復興まちづくりの流れの中で、この計画を進めてきたものであり、大規模な施設から汎用性のある広場へと転換しましたが、駅北まちづくり戦略における、複数分散型、子育て支援を中心とした機能の方向性は維持しております。

ご提案の「えんてらす」の運営も参考に、多くの市民が参画し、利用いただける施設となるよう整備を進めてまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の課長からの答弁もありますので、よろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田原 実議員。

○15番（田原 実君）

市長からご答弁いただきました。ありがとうございました。

それで通告書の（1）子育て施設であることへの固執と事業の目的が、補助金獲得となっていないかのところをお答えいただいております。お願いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

室橋こども家庭課長。〔こども家庭課長 室橋淳次君登壇〕

○こども家庭課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

子育て施設であることへの固執ということでございますが、こちらにつきましては市長答弁の中にごございましたように、駅北まちづくり戦略の中におきまして、こちらの施設につきましては子育て支援を中心とした機能というふうに取り決めておりまして、そちらを踏まえてということでございます。

また、事業の目的が補助金獲得となっていないかということでございますが、こちらのもともとの計画、当初の時点から、国からの有利な補助金といったところは、念頭にある中で進められてきた事業というふうに理解しておりますので、そのように対応させていただいてるというものでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田原 実議員。

○15番（田原 実君）

再質問は、通告書（10）からお願いします。

塩尻市の「えんてらす」の運営計画で、成果を出すバックキャスティングのフレームワークの重要性についてどのようにお考えか、市長に伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

お答えします。

「えんてらす」につきまして、私も事前学習と当日の「えんてらす」の運営のなされてる方のお話、そしてその後の、また「えんてらす」に関する情報収集に努めておりました。今議員おっしゃるとおり、バックキャスティングの方式によって「えんてらす」が非常に長い年月をかけて建設までの経緯をたどっている。その中において、建築の構想等の中にそれらを盛り込んであったということでございます。その部分で、やっぱり私自身が駅北の全体像をつくる上で、広場というものが一つのツールになると思っていたんですけれども、駅北全体を通して、このバックキャスティングの方法で将来を見据えた駅北まちづくりの中に、一つ一つの誘導をしなければいけないもの、あるべきもの、そういうものを取りそろえながら、その先にある駅北づくりというものに考えなきやいけないという中において、今回、大規模な施設計画から広場計画への移行をしたということでございます。やはりキャスティングの中では、日常性とか波及性、継続性、そして日常と非日常がきちっと分離して、双方がうまく活用できるようにしてあるというような中身も含めて、私自身は、ここにトレースしたような形の広場づくりというものに考えをいたしているという、現状はそういう形で考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田原 実議員。

○15番（田原 実君）

市長おっしゃるとおりで、縮充における公共施設建設のフレームワークと私は捉えています。ならば、駅北遊び広場の運営計画をどうお考えか、いま一度、市長に伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

運営計画におきましては、オペレーションという観点でよろしいでしょうか。オペレーションということになると運営という部分で、誰がそこに主体的に関わってくるのかという部分で、基本的には我々が今持っている手持ちの、そこに運営してくる人たちをそこに当てたいということでございます。市が中心となって運営をしていくという形になろうかと思います。

また、長期的な視点から見ますと、これからいろんな民間への、保育所とかそういうものが民間

への移譲を進めていくわけでございますので、その中でやっぱり人材というものが、そこに関わっている人材が、そういうふうな、他のところに回せるということも、これからは含んでいかなきゃいけないという部分も考えます。

ただ現時点では、新たな委託費を投じてやるのではなくて、今ある人材の活用をして、実施をしていきたいということでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田原 実議員。

○15番（田原 実君）

今、民間のどこまで行ってしまったんですけど、私やっぱり直営でといったところを「えんてらす」から学んだもんですから、そのフレームワークを確認したということでございます。

通告書の（9）です。施設を縮充しつつ、市民が望むサービスを提供できるのか問われています。市長が思い描くイメージ図が出されただけで、市民理解や議会承認が不十分なまま設計業務を委託するという糸魚川市のパターンが繰り返されています。駅北広場キターレのような問題が、また起きるのではと懸念するところです。

行政の都合だけを優先するのではなく、市民のためのよい計画となるフレームワークへと直してください。変更が前提のイメージ図ではなく、まず、基本計画をまとめましょう。市民の声を聞いて、運営計画に反映させましょう。基本設計、実施設計とステップを踏んで、確かな工事費を定めて着工してください。市長に伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

お答えします。

基本的には、私の思いを遂げていくのが担当課が今業務をしてるわけでございますので、担当課が、ほぼその大役を担っているということでございます。仰せのとおり、いわゆる基本的な部分からスタートしていった、基本設計、そして実施設計とステップを踏んで、確かな工事費というものをきちっとお示ししながら進むというのは、これは必要なことだと思っています。現時点で、その部分において担当課が作っている資料を基に今進めているということで、それらについては、私自身が若干ながら目を通しながら進めています。

ただ、今問題なのは、このスケジュール感の問題が出てきております。スケジュールが非常に詰まっている。解体がずっと不調に終わって、スタート時点が遅れて、そしていわゆる最終的なものが詰まっている段階でスケジュールが詰まってきたということ、非常にその辺のところが苦慮する部分だと私自身感じております。ただ、苦慮すると言ってでも、やっぱりその手順をしっかりと圧縮してやらなければいけない。手順を抜いてはいけないということは感じておりますので、その圧縮した中の手順の踏み方、また、市民理解の法策は、改めて検討をしている最中でございますので、そういう部分でご理解をしていただければと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田原 実議員。

○15番（田原 実君）

本末転倒とならないようなフレームワークへのこだわりということで質問をしております。

それで、市が作った汎用的な遊び広場イメージ図を見た建築に明るい方、複数の市民からは、コンテナを置いてものにぎわいはできないとご意見いただきました。A Iは、このイメージ図をイベントのためのプランと読み取りました。ただ、コンテナでどんなイベントをするのか、誰に向けてのものなのか、幾らかかるのか、どんな成果があるのか、いつまでイベントを続けるのか聞かれましたが、私も分かりません。

コンテナ、何の役に立ちますか。職員の皆さんはどうですか。市民からは大きな予算でこの広場を整備するそもそものところがよく分からないと言われました。利用者や目標値をちゃんと想定して計画してるかと聞かれましたが、私も分かりません。市長は、取りあえずこのイメージ図でと言われますが、取りあえず何も、市長が何をしたいのか分からないのです。市民も何も分からないまま、拙速に工事発注の準備だけを進めていいのでしょうか。立ち止まってみませんか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

室橋こども家庭課長。〔こども家庭課長 室橋淳次君登壇〕

○こども家庭課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

田原議員のほうからは、3月の予算委員会においても、コンテナに関する懸念のご意見をいただいていると思っております。

先ほど市長答弁にもございましたように、私どものほうでもコンテナの設置に必ずしもこだわっているというものではございませんで、空間として柔軟に、多目的に対応できる空間としてご提案をさせていただいてるものでございまして、今後、皆様方からいただくご意見も踏まえながら、コンテナ部分の造りについても、再度検討はさせていただきたいと思っておりますのでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田原 実議員。

○15番（田原 実君）

キターレのときのような軽率なことを繰り返さない。それには、庁内体制をしっかりとということです。

今回の一般質問において、遊び広場整備における各議員との質問と答弁を聞いて思うのは、この広場整備は、まちの再生、中心市街地の活性化であることを考えれば、教育委員会だけの事業ではないということです。遊び広場整備に当たっての現在の庁内推進体制がどうなっているかです。もし推進体制がなければ、早急に体制を構築する考えがあるのか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

室橋こども家庭課長。〔こども家庭課長 室橋淳次君登壇〕

○こども家庭課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

こちらの施設につきましては、子育て支援を中心とした機能といったところがメインとなってきたというところでございまして、これまでずっとこども課、今年度からはこども家庭課ということで、私どもの課が主となってまいりました。

これによりまして、駅北にこれまでなかった子育て世代を含む人の人流を巻き込むといったところの中で、駅北全体のにぎわいにつなげていければというところで想定はさせていただいておりますので、施設整備自体につきましては当課で実施をしておりますが、その後の利活用については庁内全体で考えていくべきところというふうには思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田原 実議員。

○15番（田原 実君）

通告書の8です。ネットを使って市民アンケートを取るべきとの市民の声があります。市民とのキャッチボールからエビデンスを得て、市民の納得解としていくことが縮充じゃないですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

室橋こども家庭課長。〔こども家庭課長 室橋淳次君登壇〕

○こども家庭課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

市民からの意見聴取ということでございますが、昨年、久保田市長になられてから、市長と市民の懇談といったところも含めて、この広場案といったところもお示しさせていただきました。そういった中でも、いただいたご意見等を踏まえて、今後の対応というところで進めさせていただいております。また今後も、今年度、設計等の作業を進めていく中では、市民の皆さんのご意見を聞く場といったところは設けていきたいというふうに思っているところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田原 実議員。

○15番（田原 実君）

慎重に、丁寧に対話を進めてください。ネットを使って市民アンケートから始めてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

室橋こども家庭課長。〔こども家庭課長 室橋淳次君登壇〕

○こども家庭課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

インターネットを使った市民アンケートというところなんですけれども、なかなかそういった個人の特定だったり、ご意見自体の集約といったところで、インターネットというところの秘匿性といえますか、そういったところの懸念もございますので、できましたら市民の意見交換といったところの中でご意見をいただく中で、また当課、直接ご意見いただいても結構ですし、そのような形では進めていきたいというふうには思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田原 実議員。

○15番（田原 実君）

駅北子育て支援複合施設のＤＢＯを見直して、中止したのは市長です。私は賛成でしたが、議会からも市民からも唐突だと言われました。でも市長がそうした理由は、いま一度、市民との丁寧な対話で市民ニーズを十分に把握して、市民が納得する新しいプランをつくる時間が必要だからだと私は思っていました、そうではなかったですね。いきなり出された案のコンテナとか災害トイレカーって一体何なんですかと、がっかりしている市民がいます。この辺り、慎重に市民の声を聞く対話がないと、必ず問題になります。慎重に丁寧に対話を進めてください。そして、ネットで市民アンケートを始めてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

お答えします。

まず、対話ということではありますが、私自身、昨年から13地区は当然なんですけれども、ありとあらゆる会合の出席につきましては、私は欠席することなく非常に多くの会合、まちづくりネットワークだとか商工会議所等々も全部含めて、ほぼ全出席をさせていただきました。それぞれの会議体については、その会議の趣旨がございますので、駅北遊び広場について、それを特段取り上げて対話をするわけではございませんけれども、やっぱり私の考え方とかまちづくりについて、ある意味そういう会議体等を通じて意見は聞きながら、かつ、また市民の皆さんとの対話の中で聞てきたという経緯は理解はしていただきたいと思います。全く対話がないまま進めているという部分については、私自身はそう考えておりません。

そして、今ご提案のありました、やっぱり市民の声の聞き方ではありますが、先ほど私、一つ一つの計画は抜くわけにはいきませんが、圧縮する必要があるということでお答えをさせていただきました。実施計画だとかそういうものは抜いちゃいけない。ただ、その期間を圧縮する部分は考えなきゃいけないという部分で、できるだけ取り入れるだけのものは準備をしていきたいと思えます。ＡＩを使ったものについてとか、またそのＡＩで作成してきたものを我々が手に入れて、どこかでそれらを披露していくとかという部分は、考える余地はあろうかと思えます。そういう部分の対話の仕方、聞き方というのは工夫をしていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田原 実議員。

○15番（田原 実君）

まあね、何でアンケートをやらないのかという理由を私、聞きたいですね。市長がいろんなところに出て、ご自身の話をした。それは、私よく見て分かってますけど、今この計画については、市長が何をやりたいか分からないという声が大きいかから、であるならば、皆さんからアンケートを取ってみる。そのことが大事ではないかと。これはですね、市長の公約、縮充の表れとして市長の信頼につながることです。明日からでも準備して、アンケートを始めてください。

○議長（古畑浩一君）

田原議員にちょっと申し上げますが、発言の終わりはさ、質問の形を取っていただきたい。じゃないと、どなたが答えていいものか悪いものか、行政のほうがちよっと考えてしまいますんで、質問の最後は、と思いますが、いかがでしょうかとか、と思いますが、お答えくださいとかという形で、お願いをいたしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田原 実議員。

○15番（田原 実君）

議長、ご指導ありがとうございます。

アンケートを実施してくださいと私は思っております。伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

室橋こども家庭課長。〔こども家庭課長 室橋淳次君登壇〕

○こども家庭課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

繰り返しの答弁になる部分がございますが、この点だけを基にアンケートを取るという予定は今のところ考えておりません。

ただ、今後も想定されます市民説明会、そういった中で先ほど市長も答弁されましたような形で、対話も含めた中での意見の聴取といったところについては努めていきたいというふうには思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田原 実議員。

○15番（田原 実君）

残念ですね。市長の信頼につながるって私言ってるのに、やる気ないってね、いかなもんでしょう。

子育て施設への固執と補助金獲得について改めて伺います。

市長が次のフェーズにあるという一方で、担当課は、子育てありきのまま国の補助金獲得を目的

化しているように感じますが、いかがですか、いま一度お答えください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

室橋こども家庭課長。〔こども家庭課長 室橋淳次君登壇〕

○こども家庭課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

先ほども答弁申し上げましたけれども、今回の施設整備に関しましては、かなりの金額がかかります。そうした中では、やはり国から有利な補助が頂けるといったところは、非常に財政的に大きいものと捉えておりますので、そういったところも踏まえる中では、市民意見も当然お聞きした中で、反映できるところは反映してまいりたいとは思っておりますが、財政的な部分といったところも重要視しなければならないところというふうに捉えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田原 実議員。

○15番（田原 実君）

国からの補助金を使えることは、市民の負担を軽減しますが、ただ、市民ニーズを聞くことを忘れて工事発注の段取りをしてるように思えてなりません。

先ほど申し上げたように、基本計画がまだまとまっていないのに、なぜそこを飛び越して基本設計、実施設計にかかるんですか、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

室橋こども家庭課長。〔こども家庭課長 室橋淳次君登壇〕

○こども家庭課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

この事業につきましては、大火からずっと検討を続けられてきた事業でございまして、以前の複合施設の計画、この中で当初の目的、そういったところは作り込まれた中で、DBOでの発注ということでかけさせてきました。ただ昨年、久保田市長に替わられたというところで、そのDBOでの複合施設の建設を取りやめ、汎用的な広場といった形で方針転換をさせていただいたところがあります。

そうした中で、非常にこのタイトなスケジュールの中で、施設整備の内容変更といったところも踏まえながら今進めさせていただいております。基本設計、基本計画といった考え方につきましては、前の複合施設の計画を踏襲していると思っておりますし、基本設計といったところにつきましても、昨年度、7年度の既決予算の中で部分的に執行させていただきまして、これは所管の常任委員会等にも報告させていただきながらさせていただいたところではありますが、それを基に、この3月の予算委員会で整備費4億5,000万円といったようなところの金額的なものも算出させていただきました。それを踏まえて、今年度、詳細な設計に入っていきたいというところで進めさせていただきたいというものでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田原 実議員。

○15番（田原 実君）

設計業務委託についてどのようなものか、議会に報告はありませんね、大丈夫ですか。遊び広場の設計契約日、委託先、委託業務の内容の詳細、確認申請について伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

室橋こども家庭課長。〔こども家庭課長 室橋淳次君登壇〕

○こども家庭課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

今年度、委託をいたします設計業務につきましては、先日、事業者のほうが決まりました。今後そちらの事業者と、詳細について協議をしながら進めさせていただきたいと思っておりますので、今ほどの詳細の部分については、今、私、この場ではお答えできません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田原 実議員。

○15番（田原 実君）

答えられない理由は。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

室橋こども家庭課長。〔こども家庭課長 室橋淳次君登壇〕

○こども家庭課長（室橋淳次君）

議員おっしゃられました確認申請等につきましては、そういった法的な基準等につきましては当然クリアしていかなければならないというふうには思っておりますが、こういった形でといったところにつきましては、今後、事業者のほうと詳細については協議をさせていただきながら進めさせていただきます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田原 実議員。

○15番（田原 実君）

質問に教えてくださいね。

担当課は、実施設計にかかりますとか議会や住民説明会で話されますが、誤解を生む言い方ですね。訂正してください。

基本設計と実施設計、それぞれの目的があります。委託業者から受け取る成果品も違います。なぜそうなのか、市長は分かっていますか。お分かりなら説明願います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

室橋こども家庭課長。〔こども家庭課長 室橋淳次君登壇〕

○こども家庭課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

大まかな考え方で、基本設計というところにつきましては、事業の荒々を固めまして概算で費用を算出するところと思っております。実施設計につきましては、その基本設計に基づきまして詳細な設計に入り、具体的に金額を固めていくといったところだと思っております。

今年度、今先ほど申し上げました事業者のほうに設計委託業務ということで進めさせていただきますが、今後の流れといたしましては、業者のほうと協議をしながら、内容のほうについては、市民の意見交換みたいなものも踏まえながら、9月議会をめぐり詳細な部分について大枠を固めさせていただきまして、その後、議会のほうからご承認をいただいた中で、9月以降、詳細な設計に入っていきたいというふうに、今のところスケジュールとしては想定させていただいているものでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田原 実議員。

○15番（田原 実君）

概算工事費と入札用の工事予定額、どのタイミングで受け取るか、お分かりですか。コンテナの耐用年数や廃棄について、リサイクルへの対応を設計でチェックできるようになっていますか。コンテナの再利用の経費はいずれ大きな負担となってきますよ。今分かれば教えてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

室橋こども家庭課長。〔こども家庭課長 室橋淳次君登壇〕

○こども家庭課長（室橋淳次君）

今、ご質問の部分については、お答えできませんけれども、先ほど来、申し上げておりますように、コンテナというところにつきましては、再検討させていただきたいということで申し上げております。

今後、コンテナを使うかどうかといったところの段で、最終的にコンテナを使うといったところになりました際には、今ほど議員指摘の部分しっかりと捉えながら、留意して進めていきたいとは思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田原 実議員。

○15番（田原 実君）

検討して、またコンテナやりたいという話になるということはよく分かりました。

通告書の（２）と（３）です。解体工事が何度も入札が不調となり、解体時期を遅らせ、その間に解体工事費が倍増しました。結果、近隣にご迷惑をかけましたが、その原因は糸魚川市です。近隣との関係は果たして良好ですか。

住民説明会で将来計画に触れていましたが、大丈夫ですか。解体工事の遅れで近隣の将来計画が狂ったとしても連携していけるとお考えですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

室橋こども家庭課長。〔こども家庭課長 室橋淳次君登壇〕

○こども家庭課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

隣接ビルの所有者の方とは、解体が進まない中でも随時、折を見てご説明等もさせていただきました。そういったお話をさせていただく中では、特段関係が悪化しているというふうには認識はしておりません。

また、今解体工事のほうで、隣接ビルのほうも私どもの工事とほぼ同時並行で進んでおりますので、随時そういったところのお話はさせていただきたいと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田原 実議員。

○１５番（田原 実君）

今回の質問は、行政の説明と責任について伺っております。５月２０日の大町観音堂での被災地区住民説明会、６月１１日の市民会館での市民説明会、参加者と人数、どのような質問と意見が出て、答弁はどうであったか詳細に説明願います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

室橋こども家庭課長。〔こども家庭課長 室橋淳次君登壇〕

○こども家庭課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

まず、５月２０日の説明会でございますが、こちらは地元区の主催で、そちらに市のほうをお呼びいただきまして、ご説明をさせていただいたところでございます。

内容といたしましては、基本的に、まず、いただいたご意見としては、建物などについて臨機応変に位置を変えたりできるというような考え方はいいんじゃないかというようなご意見もいただきました。これまでの複合施設ではなくて、将来にわたって大きな建物を整備するのではなくて、汎用性のある広場といったところではいいんじゃないかというご意見を、まずいただいたかというふうに思っております。

あと、いただいたご意見といたしましては、今ほど田原議員からもご質問ございました、近隣の民地の活用がどのようになるかといったところのご質問がございました。その中では、私のほうからは、今のところそういった計画はないんですが、将来にわたってそういったところとも連携でき

る可能性として、今、市としては汎用性のある広場ということで整備をさせていただいてるということで、答弁させていただいたと思っております。

それと、トイレの位置についてですね、懸念をする声をいただいているところでございます。あとは、ペットとかの利用ですね。公園内へのペットの利用、そういったところについてのご意見ですとか、あと、アスベスト工事についての、解体工事に当たってのアスベストの粉じんの飛散、そういったところのご心配、それと振動・騒音系についてはどういった機能があるのかといったところのご質問をいただいたというふうに思っております。

それと6月11日の市民説明会、こちらにつきましては、市のこども家庭課のほうで実施をさせていただいたところでございます。20人ほどの市民の方のご参加でございました。

いただいたご意見といたしましては、事業費が幾らなのかといったところと、あと、やっぱり夏は暑くて冬は雪が降るので、利用期間としては限られるのではないかと。そんな短期間の利用というところに対してどういうふうに考えてるのかといったところのご意見もいただいたり、あと、子供が自分で考えて遊べる場といった、ソフト中心の運営といったところが分かりづらいといったようなご質問もいただいております。

そのほかはですね、例えば区のほうで、夜市やマルシェみたいなのをこの広場で利用したいというときには利用できるのかといったようなご意見もいただいたりしておりましたし、最後に、やはりこどもまんなかといったところでですね、子供を大切にしながら、大人との関わりも持って、高齢者の方も含めて、みんなの集うような場所になってほしい、楽しみですといったようなご意見もいただいております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田原 実議員。

○15番（田原 実君）

5月20日の被災地区住民説明会、また議会に示していないものを使って説明しましたね。確認させてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

室橋こども家庭課長。〔こども家庭課長 室橋淳次君登壇〕

○こども家庭課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

資料としてはお配りはしませんでしたけれども、A Iで作成をいたしました広場のイメージ図ということでプロジェクターに反映をして、説明をさせていただきました。

ただ、その内容につきましては、3月の予算委員会で議会のほうにお示しした平面図、そちらに基づくものをA Iで処理したという形のものでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田原 実議員。

○15番（田原 実君）

議会に示されていない図面、資料で、住民に説明した。参加住民は、その資料を見て、近隣との調整もできて、計画が進んでいると思ったのではないですか。市話を聞いて、境界は行き来ができて、将来の拡張も見込まれるものと思ったのではないですか。その責任はどうなりますか、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

室橋こども家庭課長。〔こども家庭課長 室橋淳次君登壇〕

○こども家庭課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

私どものほうからは、境界が自由に行き来できるといったこととお話をしたつもりはございません。境界との柵といいますか、その仕切りについては今後、民地の方、所有者の方と協議をさせていただくということでご説明をさせていただいたというふうに思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田原 実議員。

○15番（田原 実君）

参加された女性からそのように聞いたものですから、今ご紹介をして、心配をして、質問をさせていただきました。

5月20日に大町区で見たコンテナとか、がらんどろの建物などのイメージ図は、6月11日の市民説明会では示されませんでした。これはなぜですか。市民に示せないような不都合でもありましたか、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

室橋こども家庭課長。〔こども家庭課長 室橋淳次君登壇〕

○こども家庭課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

5月20日の地元の説明会ということに関しましては、やはり地元の皆さんからは、この施設に対してのご理解を深めていただきたいという思いからお示しをさせていただきました。

ただ、お示しした中でもですね、その後、議会にも示していない資料をといったようなお声もいただきましたので、6月11日のときはお示しはしなかったものでございます。

ただ、今定例会で予定されております6月29日の総務文教常任委員会には、そちらのA I画像も含めた資料を提示させていただきたいというふうに思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田原 実議員。

○15番（田原 実君）

飾り立てたコンテナ3種類、天井が高く、大きな木造建築、屋根付の長い廊下のイメージパースが、スライドで繰り返し繰り返し映し出されていました。その内容について、確認をさせていただきます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

室橋こども家庭課長。〔こども家庭課長 室橋淳次君登壇〕

○こども家庭課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

今ほど議員おっしゃられるとおりのイメージ図ということで、スライドで入れ替わるような形でお示をさせていただいております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田原 実議員。

○15番（田原 実君）

内容について教えてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

室橋こども家庭課長。〔こども家庭課長 室橋淳次君登壇〕

○こども家庭課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

内容については、あくまでイメージ図ということでお示ししているものでございますので、その内容が具体的にどうこうということではございません。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田原 実議員。

○15番（田原 実君）

そんなものを用いて説明会やっちゃ駄目じゃないですか。木造のがらんだりの建物の構造と、ここでの照明イベントは疑問です。建物内部に柱が建っていましたが、邪魔になりませんか。高いところの窓からさんさんと光が入っていましたが、そこで、お金をかけてまで照明イベントをやりますか。私は理解に苦しむのですが、なぜですか、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

室橋こども家庭課長。〔こども家庭課長 室橋淳次君登壇〕

○こども家庭課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

今ほど議員おっしゃられた部分につきましても、あくまでイメージということでお示しをさせていただいております。そういったイメージ、このような形で遊べる、遊び場ができるというようなことを容易にイメージしていただきやすいというところでお示しをしているものでございますので、その内容が固まったものというところではございません。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田原 実議員。

○15番（田原 実君）

まだそんな段階なのに、なぜ設計業務を委託したんですか、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

室橋こども家庭課長。〔こども家庭課長 室橋淳次君登壇〕

○こども家庭課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

建物配置の、建物配置といいますか、施設の配置の大枠といたしましては、3月の予算委員会でお示しをした部分で、今市のほうでは想定させていただいております。この内容のところについては、現時点で今この図でというところで固まっておりますので、この内容を基に設計業務に入らせていただきたいというところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田原 実議員。

○15番（田原 実君）

5月20日の説明会で、災害用トイレカーについて、なぜそれが必要かとの近隣住民の問いに、行政は、災害用トイレカーだからとだけ答えたように記憶します。そのやり取りを確認させてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

室橋こども家庭課長。〔こども家庭課長 室橋淳次君登壇〕

○こども家庭課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

ご質問といたしましては、災害用のトレーラートイレ、これは購入するのかといったようなご質問をいただいたかというふうに思っております。こちらについては、購入を検討するというところでお答えさせていただきまして、また、そのトイレが必要かどうかといったところも含めてご意見はいただいたかというふうには思っておりますけれども、トイレにつきましては、大火の伝承といったところや防災の意味でもよいと思うというほかの住民の方からのご意見もいただいたというふう

に理解しております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田原 実議員。

○15番（田原 実君）

トイレカーは、バリアフリーでないとの意見、あるいはトイレカーの設置は困ります、納得できませんとの意見がありましたが、行政は答えていません。どうするおつもりですか。近隣住民からは、いつ納得していただくんですか、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

室橋こども家庭課長。〔こども家庭課長 室橋淳次君登壇〕

○こども家庭課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

その際にいただいたご意見といたしましては、トイレの位置といったところで、ご心配のお声をいただいたかというふうに思っております。トイレを予定している、今予定しているところの近隣の方かというふうには思っておりますけれども、そういったところでご心配なご意見をいただきましたので、そこについては、今後また設計の中で検討させていただきたいというふうには思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田原 実議員。

○15番（田原 実君）

半屋外のがらんどうの建物は、子供も使うということで、私が3月一般質問で提案しましたので前向きに考えますが、コンテナとかトイレカーは、子育てを継承する施設と市長が言ったことと何関係ありませんよね。コンテナとかトイレカーで、果たしてにぎわいが生まれますか。できませんね。これらは必要なものですか。私は要らない。質問の趣旨はそこです。市長からお答え願います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

お答えします。

当然、そのような意見は、出てくるものであるというふうに私たちも思います。

ただ、今議員の思い、また議員がお聞きになった市民の思い、それらと、私たちがこれから計画しようという部分については、これから先のことを考えながら、いかに整備した広場において、先ほど「えんてらす」のコンセプト、またフレームワークがあったとおり、それに近づけるように努

力をしていきたいというのが私たちの思いです。

また、駅北という全体像を考えた上で、エリアリノベーションという考えを持って、施設の整備、建設という観点は、担当課で今しっかりやってもらっている。それを付随する全体像の、またいろんな仕掛けづくりについては、また違う担当課、また私の考え方を整理しながら進めていかなきゃいけない、同時並行して進めていかなきゃいけないと思っています。

そういう中であって、うちの組織、市役所という組織、行政という組織と市民の皆様と議会の方々と、どういうふうな形でいい方向に向けていくのかというのは、これから真摯に、やっぱり対話を通じてやっていかなきゃいけないと思っております。現時点では、そういう方向で進めていきたいと考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田原 実議員。

○15番（田原 実君）

「えんてらす」の話とエリアリノベーションの話をされると、私も本当にそうだなと思うものですから、なんですけども、さりとてですね、今のこの状況を納得することはできないということなんです。もう少し話が整理されてですね、基本計画というものに対していろんなところから検討していった結果出てきたものだという感じがしないんですよ。これは、私個人の感覚かもしれませんが。

では、通告書の7です。糸魚川市公共建築物における木材の利用の促進に関する方針とコンテナは合致しません。予算特別委員会でも意見しましたが、木造のもののほうが合理的に空間を確保できますし、建物の寿命が長く、公共建築の構造にふさわしいです。コンテナは向いていません。計画を変更して、扱いにくく四角な鉄の箱のコンテナはやめるべきと考えますが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

室橋こども家庭課長。〔こども家庭課長 室橋淳次君登壇〕

○こども家庭課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

先ほど来も答弁させていただいておりますけれども、そういった形でコンテナに対する懸念のご意見いただいておりますので、コンテナについては再度検討させていただくという方向で今考えさせていただきます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田原 実議員。

○15番（田原 実君）

検討していただくけども、またコンテナになる可能性もあるなと私は感じてるので質問を続けたいと思うんですけども、もともと海上輸送のコンテナをここに持ち込むことは、素材としても形としても違和感があります。宿場町のDNA、町並みを生かしたいと市民に話した市長は、その違和

感がありませんか。歴史性を感じない四角な鉄の箱のコンテナはやめるべきです。町なかの誰もが来て、くつろぐ空間には、それにふさわしいデザインの木造の建物を造って、市民を迎え入れるべきです。いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

室橋こども家庭課長。〔こども家庭課長 室橋淳次君登壇〕

○こども家庭課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

先ほどの答弁の繰り返しにはなってしまいますけれども、今ほど議員おっしゃるところもごもっともだと思っておりますので、もしコンテナを設置したとしても、木質化を図っていきたいというところでも答弁申し上げておりますし、そもそもコンテナ自体というところを取りやめて、そういった空間を木質化でつくっていくといったところも検討させていただきたいというふうに思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田原 実議員。

○15番（田原 実君）

コンテナをご検討いただくための私からの1つのチェックリスト的なものとして、以下質問をさせていただきますと思いますので、よろしくお願いいたします。

コンテナの計画が、建築基準法と法令等に合致したものか伺いたいと思います。これはですね、通告書を出したときに、何かあれば事前に聞いてくださいと申し上げましたが、担当がお答えくださるというふうに言われましたので質問したいと思っているんですけども、コンテナは、1か所の面積が10平米以上、なので個別に基礎を含めた構造の安定性・安全性ほか、確認が必要になってくるとはと思いますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

室橋こども家庭課長。〔こども家庭課長 室橋淳次君登壇〕

○こども家庭課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

コンテナに関しましては、国のほうからこれは建築物だということで、そういった違法な取扱いがないようにというような通知が出ているといったところは、承知をしております。

今、議員ご指摘の部分も踏まえて、今後、設計の業者、そちらも専門家でございますので、そういったところとしっかりと協議を詰めていきたいというふうに思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田原 実議員。

○15番（田原 実君）

業者さんと協議を進めるではなくてですね、私は、基準法上、法令に合致したものかどうかを確認してから、要するに業務を進めてもらわないと、手戻りになるんじゃないかということで聞いているんですよ。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

室橋こども家庭課長。〔こども家庭課長 室橋淳次君登壇〕

○こども家庭課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

まずは、やはりそこにコンテナを設置するかどうかといったところが決まらなければ、そういったところの詳細の確認といったところも進んでいかないと思っておりますので、まずはそちらを明確にさせた上でですね、当然、建築基準法等の法令には合致するものを造っていかなければならないというふうに思っておりますので、もしコンテナという形になれば、そういったところはしっかりと確認をしながら進めてまいります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田原 実議員。

○15番（田原 実君）

まだそんな段階なのに、なぜ設計業務を委託したんですか、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

室橋こども家庭課長。〔こども家庭課長 室橋淳次君登壇〕

○こども家庭課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

私どもの捉えといたしましては、コンテナといったところでの設置と、例えば木造での木質空間といったところで、その用途といったところの中では大きい差はそれほどないのではないかというふうにも捉えております。

先ほど来の答弁から申し上げておりますが、必ずしもコンテナにこだわったというところではございませんので、そういった空間をあそこの場所につくりたいというところで考えておりますので、その方向性だけは維持したままで、コンテナとしていくのか、また木材を使った空間としていくのか、そういったところについては設計の中で詰めさせていただきたいと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田原 実議員。

○15番（田原 実君）

コンテナと木造の建物、全然違いますよね。

建築基準法では、1つの敷地には1棟の建築物を計画する1敷地1建物の原則があります。同じ敷地内にコンテナのほかにも幾つもの建物が計画されていますが、これで確認申請は取れますか、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

室橋こども家庭課長。〔こども家庭課長 室橋淳次君登壇〕

○こども家庭課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

ちょっと私のほうでは、そこまで詳細な部分については承知しておりませんので今お答えはできませんけれども、そういった部分について、議員ご指摘の部分については、しっかりと法的な基準はクリアするべきところは、しっかりクリアしながら進めていく必要があると思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田原 実議員。

○15番（田原 実君）

そうですね、クリアしないと工事やれないんだから。

一団地と見なされる認定には、敷地内の建物が用途上不可分であることが必要です。渡り廊下でつながっている場合も、玄関と廊下の関係とか、廊下も構造の制約を受けると思います。確認申請は、たしかその後の作業となり、手間がかかり時間もかかります。そもそもこの廊下は、敷地を分断して、広場の使い勝手を悪くしていますよね。計画自体を見直したほうがよくないですか、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

室橋こども家庭課長。〔こども家庭課長 室橋淳次君登壇〕

○こども家庭課長（室橋淳次君）

今の田原議員のご意見ですね、受け止めさせていただきます。

また今後、設計の中で、今ご指摘いただいた部分も含めながら、内容は詰めさせていただきたいと思います。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田原 実議員。

○15番（田原 実君）

被災者住民の説明でもあったということですが、要するにコンテナの可変性について、非常に便利だよという印象で話があったかと思いますが、コンテナにしておけば、後から位置をひよいひよいと変えて便利に使えらると思っていませんか。

しかし、変更があれば、そのときにも確認申請が必要ですし、一団地とみなされる認定も必要と

なればですね、基礎工事がまた必要になるコンテナとは、何と不便なもの、取扱いが面倒くさいものかと私は思います。それでも皆さんは、コンテナにこだわりますかという話です。伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

室橋こども家庭課長。〔こども家庭課長 室橋淳次君登壇〕

○こども家庭課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

以前のご質問でもお答えいたしました、コンテナを定期的に、当初ご提案した中でも定期的に移動するというような想定はしておりません。使っていく中で、将来的に移動の必要性が生じた場合には、そういった移動も比較的簡単にできるのではないかといたした想定をしていたというところでございますし、また、今いただいたご意見をお聞きしながら、先ほど来申し上げておりますように、コンテナに必ずしもこだわっているというところではございませんので、木造でのそういった部分の建築設備といったところも考えていきたいと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田原 実議員。

○15番（田原 実君）

何か私がコンテナにこだわってやってくださいと言ってるみたいに聞こえるかもしれませんが、逆ですから、お願いします。

コンテナの価格と流通と施工について伺い、構造と開口部の工事について伺います。

市で考えているコンテナの使用については、1か所当たりく幾らというふうに予算の中では説明がありましたか、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

室橋こども家庭課長。〔こども家庭課長 室橋淳次君登壇〕

○こども家庭課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

こちらの3月の予算委員会での資料でお示しをさせていただいておりますが、コンテナスペースというところで6,200万円を見ております。こちら3棟というところで想定しておりますので、1棟当たりにしますと約2,000万円ほどというような形になろうかと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田原 実議員。

○15番（田原 実君）

ネットで検索して、コンテナの価格を直接聞きました。新潟から糸魚川まで海上輸送用20フィート、6メートルの長さのコンテナを運んで設置すると1か所当たり50万円だそうです。シャッ

ターや窓などは、オプションが別料金がかかりますが、市の説明したものとどうしてこんなに差があるのでしょうか。騙されているのではとすら思えてきますが、これどういうことなのでしょう、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

室橋こども家庭課長。〔こども家庭課長 室橋淳次君登壇〕

○こども家庭課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

今先ほど私が申し上げました金額の算出につきましても、専門の事業者さんから算出をさせていただいております。概算の費用ということでありますので、多めには見られているのではないかと思います。多めには見られているのではないかとこの部分もございしますが、今の時点で、今議員おっしゃられた金額との乖離について、どういう理由かというところについては、ちょっとお答えはできません。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田原 実議員。

○15番（田原 実君）

コンテナが悪いわけではありません。ただ、市民から疑われる予算の支出にならないかと心配をしています。

過去には、根知の診療所建て替えの予算審査、えちご押上ひすい海岸駅のトイレ1,940万円、キターレの着工前の突然の設計変更による1億円を減額したことなどを思い出しています。そもそもコンテナにする必要がありませんし、コンテナを使いたいのために、仕上げに板を貼るとか何か工作して、後で問題が出ることを考えれば、オーソドックスに木造の建築を設計をすべきだと思います。地場の木で、地元の企業が参画し、地元の大工さんの仕事でやるべきですね。私はそう思いますが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

室橋こども家庭課長。〔こども家庭課長 室橋淳次君登壇〕

○こども家庭課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

地元の木材利用といったところについては、積極的に努めていきたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田原 実議員。

○15番（田原 実君）

通告書（6）被災者住民の要望・意見の反映について伺います。

小人数でも意見交換の場をつくってほしい、話を聞いてほしいという被災者の声があります。さらなる対話と意見の反映を求めています。大人数の住民説明会では本音が話せないとの声もあります。ひょっとしたらコンテナ賛成、コンビニ要らないという方もおられるかもしれません。

いずれにせよ、これまで被災者住民の要望・意見をちゃんと聞いてこなかった結果が現状です。議会にもその責任はあると思いますが、市長が替わったわけですから、行政は市民と対話して、縮充の中での納得解を出していかなければなりません。市長、ぜひそのようにしてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

お答えします。

まずもってごもっともな意見だと思って聞いております。

先般、5月と6月に大町区中心の説明会の終了後には、一住民の方にこれからこういう話合いが、やっぱり追加が必要ですねといったところ、そうだねというふうに言っていただきました。それを基に、私自身、時間のある限り努めていきたいと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田原 実議員。

○15番（田原 実君）

市長、その声を覚えていていただいて、今ここでその話をしてくださいました。ありがとうございます。

広場の設計には着手していますが、被災者住民の要望・意見は反映できますか。

しかし、反映しなければならないと思います。基本計画、まだまとまってないんですね。コンテナの必要性とか市民と議論したり、いろんな話をしていく、基本計画をまとめていく、そのリミットはいつになりますか、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

室橋こども家庭課長。〔こども家庭課長 室橋淳次君登壇〕

○こども家庭課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

この事業につきましては、先ほど申し上げましたとおり複合施設から汎用性のある広場というような形で大幅な計画の変更を踏まえる中で、今事業進んでおります。

そうした中では、令和11年の3月末までを事業期間として定めておりまして、非常にタイトな期間でございます。今年度中には設計をまとめて、来年度、できれば施設整備のほうに入っていきたいというふうに考えておりますので、今、議員のほうからは、いつまでというようなところでお話ございましたけれども、私どものほうといたしましては、今、設計業務、今後進めていきますが、そういった中で、議会のほうにもしっかりとご説明をし、また、市民のほうとも説明の場を設けな

がら進めさせていただきたいと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田原 実議員。

○15番（田原 実君）

リミットはいつかと、私、伺いました。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

室橋こども家庭課長。〔こども家庭課長 室橋淳次君登壇〕

○こども家庭課長（室橋淳次君）

基本計画というところに関しましては、先ほど申し上げましたように、昨年度の予算の中で大枠のところの金額を4億5,000万ということで議会のほうにお示しをさせていただきました。今年度は実施設計というような形、大枠は実施設計というような形で取りかかっていますが、今、これから市民意見等も聞く中で、基本設計を進め、先ほどお話ししたとおり、9月に議会にお示した以降に詳細な設計に入っていきたいとは思っておりますので、それぐらいまでがリミットとなるかと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田原 実議員。

○15番（田原 実君）

あくまで行政の都合だけで進めていくということはとても残念ですね。

最後に、1つ提案をします。

敷地の近くにコンテナをリースで置いて、利用者を募り、実際に運営していただくのはいかがでしょうか。前面にシャッター付6メートルのコンテナ1台のリース代は、6か月で約60万円です。それで10年先のコンテナ利用のイベントで、にぎわう見通しがつけば、私も反対してはいられないということになりますが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

室橋こども家庭課長。〔こども家庭課長 室橋淳次君登壇〕

○こども家庭課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

今、議員のご提案が、いつの時点でそういった部分の、何ていうんですかね、試行といったところちょっと理解できませんでしたが、今解体工事のほう進めております。来年度、できれば施設整備というところに入っていきたいというところになっておりますので、なかなかそういった部分の試行的なことを実施する期間というのが確保は難しいのではないかというふうに思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田原 実議員。

○15番（田原 実君）

（４）で様々伺う予定でしたが、先ほど申し上げたとおり、エリアリノベーションについて教育委員会の担当課が答える筋じ合いのものではないので、質問はこれにとどめます。９月議会、コンテナ要らない、コンビニ欲しいのパート２で伺ってまいります。よろしくお願いいたします。

以上で質問を終わります。

○議長（古畑浩一君）

田原議員の一般質問が終了いたしました。

これをもちまして、一般質問を終結いたします。

日程第３．糸魚川市議会政治倫理審査委員会の設置について

○議長（古畑浩一君）

続きまして、日程第３、糸魚川市議会政治倫理審査会委員会の設置についてを議題といたします。

本件につきましては、６月１９日の議会運営委員会の委員長報告のとおり、糸魚川市議会倫理規則第４条の規定に基づく手続を経て、近藤新二議員を対象とした審査の請求がありました。

議長として、同規則第５条第１項の規定により審査請求に関する事項を審査するために、糸魚川市議会政治倫理審査委員会を設置し、その審査を付託いたします。

それでは、委員会の委員につきましては、同規則第５条第２項の規定によりまして議長が任命いたします。

委員には、田中 立一議員、田原 洋子議員、宮島 宏議員、東野 恭行議員、阿部 裕和議員、中村 実議員、保坂 悟議員、以上、７名を任命いたします。

正副委員長互選のため、暫時休憩いたします。

〈午後３時５０分 休憩〉

〈午後４時００分 開議〉

○議長（古畑浩一君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

ただいま、糸魚川市議会政治倫理審査委員会が開かれ、正副委員長の互選を行いましたので、その結果につきまして、ご報告申し上げます。

委員長には、東野 恭行議員、副委員長に、田原 洋子議員、以上であります。

以上で本日の全日程が終了いたしました。

本日は、これにて散会いたします。

大変ご苦労さまでございました。

〈午後 4 時 0 1 分 散会〉

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定により署名する。

議 長

議 員

議 員